

議事日程 (第2号)

令和6年12月4日(水曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (53人)

1番	吉村	太志	2番	佐藤	栄作
3番	宮崎	吉輝	4番	田中	元郎
5番	中村	義雄	6番	田仲	常郎
7番	村上	幸一	9番	戸町	武弘
10番	香月	耕治	13番	日野	雄二
14番	鷹木	研一郎	15番	西田	一
16番	吉田	幸正	17番	松岡	裕一郎
18番	中島	隆治	19番	渡辺	修一
20番	富士川	厚子	21番	金子	秀一
22番	木畑	広宣	23番	村上	直樹
24番	渡辺	徹	25番	本田	忠弘
26番	成重	正丈	27番	岡本	義之
28番	木下	幸子	29番	山本	眞智子
30番	世良	俊明	31番	三宅	まゆみ
32番	森本	由美	33番	河田	圭一郎
34番	浜口	恒博	35番	白石	一裕
36番	奥村	直樹	37番	大久保	無我
38番	森	結実子	39番	小宮	けい子
40番	泉	日出夫	41番	出口	成信
42番	伊藤	淳一	43番	高橋	都
44番	永井	佑成	45番	藤沢	加代
46番	山内	涼成	47番	荒川	徹里
48番	大石	正信	50番	有田	絵里
51番	篠原	研治	52番	井上	秀作
53番	渡辺	均	54番	井上	しんご
55番	村上	さところ	56番	本田	一郎
57番	井上	純子			

欠席議員 (2人)

11番	中島	慎一	49番	松尾	和也
-----	----	----	-----	----	----

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 循 環 社 会 推 進 部 長	檜 木 野 裕
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほ か 関 係 職 員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。15番 西田議員。

○15番（西田一君）皆さんおはようございます。自由民主党・無所属の会の西田一でございます。会派の吉田幸正議員からオープニングで何か受けを狙えと言われましたが、吉田幸正君に任せますので、よろしくお願いします。

それでは、まず、子ども基本条例についてお尋ねいたします。

その前に、まずもって、先日政府が保育士の処遇改善として、人件費を10.7%引き上げるということを公表してくれました。非常にうれしいニュースでございました。我々も地方の立場から、政府に対して保育士さんたちの処遇改善の要望を重ねてまいりました。今回の政府の決断を歓迎して、評価したいと思います。ただ、保育現場には課題が山積しております。引き続き国と地方が力を合わせて、課題解決に向けて尽力することが必要であると考えます。

今議会で提出させていただく子ども基本条例案について、市長をはじめとする執行部の皆様の御意見を伺うとともに、今後の参考にさせていただこうと思います。

私もこれまでこの議場や委員会において繰り返し申し上げてきたように、全国的な少子化は、もはや危機的状況にあると言っても過言ではありません。本市もコロナ禍を経て、直近の令和5年の出生数は5,514人となっており、コロナ前の令和元年の6,614人から1,100人の減少となっています。少子化の要因は、若年世帯の経済的な負担をはじめとする将来的な不安や、共働き世帯における子育てそのものにおける負担など、複合的に推察しなければなりません。

私の子供の頃を思い返せば、当時のお母様方は専業主婦が多く、今と比べて地域のつながりも強く、町内会や子供会、PTAなどが盛んで、地域ぐるみで子育てができていました。当時に比べて子育て環境はもはや激変しています。若い子育て世帯を孤立させないことが肝要です。また、今日子供を取り巻く環境は極めて複雑化しており、不登校やヤングケアラー、また、様々な障害を持つ子供たちが増加しており、本市行政の対応が追いついていない状況も深刻であると認識します。

一方で、保育所などをはじめとして、子育て支援に力を注いでくださる皆様のおかげで、社会資源は一定の充実はしていますが、ある意味では現場の皆様の自己犠牲、これによって成り立っているとも言えるのが現状ではないでしょうか。

先ほど申し上げたように、間違いなく現場において課題は山積しています。そのような中、我々北九州市議会は、子供たちの尊厳を尊重して、権利と自由を守るため、また、子育て環境をさらに充実させるために子ども基本条例を策定することを決定しました。昨年度に検討会を立ち上げ、これまで合計26回の検討会を開催してまいりました。今回の条例案をつくるに当たっては、我々議員だけで検討するのではなく、子育てに関わる市民の皆様を議会にお招きし

て、あるいは現場に出向いて市民のお声を伺ってまいりました。その上で、直接現場の課題を捉えて、少しでも課題の解決につながる条例にすべく検討を重ねてまいりました。

ただ、もちろんあらゆる子育て関連の現場の皆様、保護者の皆様の御意見を網羅したとは全く考えておりません。ここで一旦条例を制定させていただく上で、これからも引き続き皆様のお声を注意深く真摯に伺いながら、条例を改正し続けることをお誓い申し上げます。条例の前文の終段、終わりのほうに不断の見直しをお約束させていただいております。この条例は、市民の皆様と共に常につくり続けるものと考えております。

そこで、お尋ねします。

まず、本市の子育て支援、子育て施策全般において、現状の認識と課題を伺います。

次に、具体的に個別の事案について御意見を伺います。

まず、虐待等で子供の権利が侵害された場合の本市の対応について、現状と課題を伺います。

次に、施設などの子育て現場の保育士などの従事者の処遇について、現状の認識と課題を伺います。

次に、子供の命を守る医科、歯科の医療体制について、現状の認識と課題を伺います。

次に、学校給食を含めた子供の食育について、現状の認識と課題を伺います。

2番目です。子ども憲章についてお尋ねいたします。

武内市長の公約でもある子ども憲章ですが、今般こどもまんなかcityの合い言葉、北九州市こどもまんなかスイッチ！となっています。パブリックコメントでは200件以上の御意見をお寄せいただいています。その多くは肯定的な御意見で、好評価をいただいていると考えます。作成に当たって御協力いただいた皆様、特に子供たちにありがとうの言葉をお送りしたいと思います。もちろん担当職員の皆様にも、これまで相当の御努力、御苦勞があったかと思えます。大変お疲れさまでした。

一方で、憲章として位置づけるなら反対だといった御意見も複数いただいております。実は、私も素案を見たときに、これを憲章と位置づけることに違和感がありました。北九州市には、御承知のとおり北九州市民憲章があります。行事やイベントなどで広く市民に唱和されています。北九州市民が生活していく上で心がけていただきたい理想的で簡潔明瞭な文章、内容となっています。この市民憲章は最高傑作だと考えますし、永遠に市民に唱和され続けるだろうと思えます。

また、教育委員会で制定した北九州市子どもを育てる10か条というものもあります。この10か条も、子育て、親育ちのために必要と思われる要素を網羅的かつ簡潔明瞭にうたっています。北九州市民憲章並びに北九州市子どもを育てる10か条を制定した先人たちの作成当時の御苦勞を思い、その英知に改めて敬意を表する次第です。

そこで、お尋ねします。

まず、憲章という言わば大上段から、一気に合い言葉となった理由をお聞かせください。

次に、北九州市子どもまんなかスイッチ！は、今後どのような場面で唱和などされるのか、お聞かせください。

次に、北九州市子どもを育てる10か条との使い分け、すみ分けなどを教えてください。

3つ目、最後です。本市の夜間、休日の救急診療体制についてお尋ねいたします。

今回、子ども基本条例を策定するに当たって、北九州市医師会さんから小児関連医療における課題をお伺いしました。改めて、医師会さんには深く感謝申し上げます。また、先日は小倉医師会さんにも同様に本市の夜間医療体制における課題をお伺いしています。重ねて御礼申し上げます。

小倉医師会さんから伺った課題に関して申し上げます。それは、夜間の体制における医師をはじめとする医療スタッフの確保の課題です。現状を申し上げます。平日と土曜日に加え、日曜日、祝日に関しても、小倉北区の総合保健福祉センターにて夜間・休日急患センター、八幡西区のコムシティにて第2夜間・休日急患センターが稼働しています。日曜日、祝日に関しては、前述の体制に加えて、門司区と若松区において休日急患診療所が稼働しています。元来、特に夜間や休日の医療に関しては、医療スタッフの皆様の崇高な職業意識、ともすれば自己犠牲の精神によって成り立っていると言えるのではないのでしょうか。ただ、現場の持続性及び働き方改革やワーク・ライフ・バランスといった大前提を考慮すると、もはや医療の分野でも、精神論だったり自己犠牲にお任せすることは困難となっているのではないですか。

そこで、お尋ねします。

まず、本市の夜間、休日の救急診療体制に関して、現状の認識と課題を改めてお聞かせください。

次に、北九州市医師会さんとはどのような協議をされているのか、お聞かせください。

次に、市民サービスを確保しながらも、現場の負担を軽減するために効率的な再編などが必要であると考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、北九州市の子育て支援、子育て施策全般において現状の認識と課題のお尋ねがございました。

全国的に少子化が進行する中、子供や若者、子育てを取り巻く環境には様々な課題が生じております。国は昨年公表した子ども未来戦略におきまして、1つには、子育ての経済的、精神的な負担感、2つ目には、子育てしづらい社会環境や、子育てと両立しにくい職場環境、3つ目には、若い世代が結婚や子育ての将来展望が描けないことなどを課題として指摘しており、北九州市におきましても同様の状況、課題があると認識をしております。

また、北九州市が令和5年度に実施をいたしました市民アンケート調査におきましても、子育てに悩みや不安を感じる当事者が少なくないこと、子育てが母親に偏っている現状、子供の安全で安心な居場所を望む声などを把握しているところでございます。このような状況を打破するために、いま一度子供や若者、子育て当事者が幸せな状態で生活を送ることができるよう、社会全体で支えることが重要と考えます。

このため、北九州市では昨年11月にこどもまんなかcity宣言を行い、子供の目線に立つことや、子供の存在を尊重し、子供や子育てに優しい社会づくりを推進することといたしました。この宣言を皮切りに、昨年12月からは多子世帯の子育てを支援する第2子以降の保育料の無償化の開始、今年~~9~~¹⁰月からは、世代をつなぎながら、働く親御さんを支援するシン・子育てファミリー・サポート事業のリニューアルスタート、そして、病児保育の無償化に加えまして、来年3月の開設に向けた市内14か所目となる新たな病児保育施設の整備など、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいりました。

また、こどもまんなかアクションとして、子供、子供を育む人、子供を見守る人の3つの視点から子供の目線で政策提言を行うみらい政策委員会、放課後児童クラブでアプリを活用して弁当の注文、配達をするクラ弁、商業施設や市民センターなど官民で子供や若者の居場所づくりを行うこどもまちなかスペースなど、今年度20の施策を展開しております。

また、現在、今後5年間の子ども・子育て施策の方向性を定めるため、令和7年度からの次期子どもプランの策定作業を進めているところであります。このプランでは、1つに、子供を真ん中に、子育てをもっと楽しく、2つ目に、どんなときも子供の歩みに寄り添う、3つ目に、子育て世代と若者をしっかり応援の3つの基本方針を掲げまして、子供の主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり、切れ目のない母子保健や幼児教育・保育の充実、共働き、共育てができる社会づくりなど15の基本施策に取り組むこととしております。

いずれにしましても、北九州市の子ども・子育て施策の推進に当たりましては、行政が責任を持って取り組むことはもとより、地域社会、企業や関係団体など様々なステークホルダーと方向性を共有し、市民の皆さんの共感を得つつ、社会全体で進めていくことが重要となります。引き続き、子供たちの笑顔があふれるこどもまんなか社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

そして、もう一つ、子供の命を守る医科、歯科の医療体制についてという現状の認識と課題というお尋ねがございました。

基本認識といたしましては、北九州市では次世代を担う子供たちが安全で安心に暮らしているよう、充実した小児医療、小児救急医療体制が構築をされているところでございます。

小児科を標ぼうする医療機関は市内に139施設開設されており、そのうち診療所が118施設、病院が21施設、うち大学病院が1施設という状況でございます。医科の分野では、小児医療従事者の皆様の御協力の下、全国に先駆けて、かかりつけ医による乳幼児健診の個別健診を実施

するなど、お子様お一人お一人の成長発達を継続的に確認する、質の高い健診環境を確保していただいております。また、昨年は乳幼児健診のDX化を先進的に取り組むなど、北九州市医師会をはじめ関係者の皆様の多大なる御尽力に感謝を申し上げたいと存じます。

また、小児医科を標ぼうする医療機関は市内に396施設開設、そのうち診療所が393施設、病院が3施設、うち大学附属病院が1施設となっております。歯科の分野では、歯科医療従事者の皆様の御協力の下、乳幼児や小・中学生の歯科健診、小学校におけるフッ化物洗口などを推進しており、その結果、虫歯のある子供の割合は年々減少しているところであります。北九州市歯科医師会をはじめ関係者の皆様の多大なる御尽力にこちらも感謝を申し上げたいと存じます。

一方、小児救急医療体制につきましては、市立八幡病院内に設置されている小児救急・小児総合医療センターを軸としまして、国立病院機構小倉医療センター、北九州総合病院、JCH九州病院が24時間体制で患者を受け入れるなど、充実した医療体制となっております。

そうした中、救急医療におきましては、軽症患者の救急利用、いわゆるコンビニ受診が全国的な課題となっており、北九州市におきましても、北九州市医師会から適正受診に向けた広報を要請されているところでもございます。適正受診を進めるためには、かかりつけ医が不在のときに医療相談が受けられる＃8000番などの電話窓口や、軽症患者を受け入れる夜間・休日急患センターなど、適切な医療情報を発信することが重要となります。このため、大型連休前などに市政だよりや市のホームページに加えまして、市の公式SNSや、きたきゅう子育て応援アプリ、小・中学校の保護者様向け連絡用アプリt e t o r uなどを通じまして情報発信を行っているところでございます。

北九州市としては、引き続き北九州市医師会、北九州市歯科医師会をはじめ、医療関係者の皆様と緊密に連携を図りながら、市民の皆様の御理解を深める取組を進めるなど、子供の命を守る小児医療提供体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

私の御答弁中、子供の歯科の現状、また、小児医科を標ぼうする医療機関、市内396施設、小児歯科を標ぼうする医療機関は市内396施設ということでございます。以上でございます。

残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 続きまして、まず、子ども基本条例についての御質問のうち、虐待等で子供の権利が侵害された場合の本市の対応、それから、施設等の子育て現場の保育士等の従事者の処遇について、それから、学校給食を含めた子供の食育についてのそれぞれの現状と認識、課題を伺うということについて、それからもう一つ、子ども憲章についての3つの御質問についてまとめて御答弁申し上げます。

まず、子ども基本条例について、虐待等で子供の権利が侵害された場合の本市の対応について、現状と課題という御質問でございました。

虐待をはじめとした不適切な養育は、子供の心身の成長及び人格の形成に影響を与える最も重大な権利侵害であり、その対応に当たっては子供に寄り添った支援が重要でございます。

北九州市では、子供に対する虐待が疑われる通報が寄せられた場合、速やかに関係機関から子供や家庭状況等の情報収集を行い、受理会議を開催しております。また、通報受付後48時間以内の安全確認を徹底するとともに、子供の安全を確保する必要がある場合には一時保護を行った上、支援方針を決定しております。

支援方針の決定に当たりましては、従来から子ども総合センターの職員が子供に丁寧に説明を行い、子供の意見を尊重するよう努めておりますが、今年4月からは児童福祉法の改正を受けて、子どもの意見表明等支援事業を開始したところでございます。これは、外部の意見表明等支援員、アドボケイトを配置いたしまして、子供が一時保護施設などで過ごす中で、様々な意見を表明することに対し支援を行うものでございます。

なお、市内の児童養護施設に対しましては、法が改正される前の令和2年度からアドボケイトを配置いたしまして、同様の支援を行っているところでございます。

また、今年の4月、北九州市社会福祉審議会の中に子どもの権利擁護に関する審査部会を新たに設置いたしました。この審査部会では、子供が自身の処遇に関して意見を表明した場合に、その内容について調査を行い、関係機関へ意見具申を行うこととしております。

このアドボケイトの配置や審査部会の設置は開始から間もないため、これらが十分に活用されるよう、今後も有効な運用や子供たちへの働きかけを続けていくことが必要だと考えております。北九州市としては、今後も子供の状況を的確に捉え、子供の声にしっかりと耳を傾けながら、引き続き子供の最善の利益が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子ども基本条例の御質問のうち、施設等の子育て現場の保育士等の従事者の処遇について、現状認識と課題を伺うという御質問でございました。

子供たちの健全な心身の発達を促し、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、保育士をはじめとする子育て現場で働く職員の果たす役割は大変重要であると考えております。北九州市では、保育所、放課後児童クラブ、児童養護施設などにおいて、質の高い保育や子供たちのケアが行われるよう、各施設における従事者の処遇改善にこれまでも継続的に取り組んでまいりました。

具体的には、例えば保育所等で働く保育士については、子ども・子育て支援新制度における処遇改善等加算や、人事院勧告に準拠した公定価格の引上げなどにより、平成25年度以降、23%程度の改善を行ってまいりました。加えて、平成29年度からは、技能、経験に着目した加算を実施してまいりました。

また、放課後児童クラブの指導員につきましては、平成27年度以降、月額支援員について約20%の改善を実施したほか、平成29年度からは指導員の経験年数等に応じた加算、令和4年度からは3%程度の加算を実施してまいっております。また、児童養護施設や乳児院で働く児童

指導員につきましては、平成27年度以降、9%の給与改善を実施したほか、平成29年度からは業務の内容等に着目した加算を実施するなど、それぞれの施設の従事者を対象に一定の処遇改善が図られてきたところでございます。

一方で、保育士の有効求人倍率は、令和6年1月時点で約3.5倍と高い状態が続いておりまして、施設等からも保育士等の人材確保が難しいといった声をいただいております。先日、子ども家庭庁は11月22日に閣議決定された政府の総合経済対策に、保育士等の人件費を10.7%引き上げる処遇改善策を盛り込んだと発表いたしました。北九州市としてもこのような国の動向を注視しつつ、現場の声をお聞きしながら、人材確保や処遇の改善等について、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、子ども基本条例についてのうち、学校給食を含めた子供の食育についての現状認識と課題についての御質問でございました。

誰もが生涯にわたって健康で心豊かに生き生きと暮らしていくためには、子供の頃から望ましい生活習慣や食習慣を身につけることが大切でございます。北九州市では、ライフステージにおける子供の食育について、それぞれの成長段階に応じた取組を進めております。

まず、妊娠期や授乳期は、妊娠前よりも栄養素等を意識した食事の取り方が必要となってまいります。また、乳幼児期は、よい食習慣の確立、食べることへの意欲や楽しさを育むための大切な時期でございます。そのため、北九州市では健診結果に基づいた栄養指導や相談対応、離乳食教室の実施などに取り組んでおります。

次に、保育所等におきましては、バランスのよい献立に基づいた給食を実施しておりますほか、栽培活動や調理体験等を通して子供の食に対する関心を高め、食への理解と感謝の気持ちを育むこととしております。また、食育につきましては、保護者の理解の促進や家庭での実践につなげるため、献立表や食育だよりの配布、保護者試食会の実施など、家庭への情報発信や働きかけも行っております。

次に、学校における食育指導につきましては、各教科や給食の時間等におきまして、栄養教諭と学級担任が連携しながら、学校全体で取り組んでいるところでございます。特に、給食では日々の献立を食育の生きた教材として活用し、栄養に関する正しい知識や望ましい食習慣の習得、地産地消や食文化等への理解の促進に取り組んでおります。さらに、地域での食育講座を高校生向けにも実施するとともに、市内の栄養士養成大学と連携いたしまして、若い世代に対しての食に対する正しい知識の周知啓発に取り組んでおります。

近年、市民のライフスタイルが多様化しており、外食や市販の弁当、総菜を利用する機会が増えるなど、食生活にも変化が生じております。また、北九州市におきましては、直近の調査で市民の食育への関心がやや低下していることや、若い世代での朝食の欠食が全国に比べて高いなどといった状況も見られます。

食育は、生きることの基本であり、知育、徳育、体育の基礎となる大切なものでござい

す。今後も市民の食生活の変化等も捉えながら、家庭や地域、関係機関などと連携協力し、引き続き食育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、子ども憲章につきまして、憲章という大上段から合い言葉となった理由、どのような場面で唱和等されるのか、子どもを育てる10か条との使い分け、すみ分け等の3点についてまとめて御答弁を申し上げます。

子ども・子育て政策を実効あるものとするためには、行政が責任を持って取り組むことはもとより、地域社会、企業など様々な場で全ての人が子供や子育てを応援するといった社会全体の意識改革を進めることが大切でございます。

本来、子供は多様な経験を通じて自ら育つ主体であり、失敗や成功を繰り返しながら成長していくものでございます。昨今、子供という存在をめぐる大人の目線や価値観は多様化しつつありますが、いつの時代も子供の本質というものは変わっておりません。

子ども憲章は、私たち大人がもう一度この原点に立ち返り、包摂性と寛容性を持って、子供に対する大人のスタンスを共有することができる言葉を定めようと策定に取りかかったものでございます。策定に当たりましては、子供自身や子育て中の方をはじめ、異なる世代、立場の方々と意見を交わし、どのような内容が今の時代に合っているか、どうすれば多くの方に共感いただけるかといったことを検討してまいりました。

具体的には、まず、子供や大人向けのアンケートを実施し、企業の皆様方との意見交換や若者ワークショップを開催いたしました。また、今年の3月には外部有識者12名で構成する検討懇話会を設置いたしました。この懇話会の中では、子ども憲章の方向性として、こどもまんなかを実現するためには、まずは大人が行動することが大事である、大人が子供と接する際、自分もやってみようとする具体的な行動につながる言葉がよいのではないかなど、様々な議論を3回にわたって重ねてまいりました。

さらに、みらい政策委員会に参加いただいた小・中学生延べ301人との意見交換、それから、こども家庭庁と連携したシンポジウム、みんなで作る子ども憲章会議の開催など、子供たちからも直接意見を聞きながら内容を検討してまいりました。加えて、策定した素案について市民意見を募集し、219件の御意見をいただいたところでございます。

このように、外部有識者をはじめ各方面の多くの方々から、内容については身近な分かりやすい表現がよいのではないかと、子供にも伝わる分かりやすい言葉がよい、憲章という名称はどうしても権威的なイメージになりやすいなど様々な御意見をいただく中で、最終的にこどもまんなかcityの合い言葉とすることといたしました。

また、現時点では、こどもまんなかcityの合い言葉であるこどもまんなかスイッチを特定の場面で唱和することは想定しておりませんが、こどもまんなかスイッチを通じて子供に対する大人のスタンスを広く浸透させていきたいと考えております。

このため、まずは11月15日号の市政だより掲載を皮切りに、多くの方が集まるイベントや会

合など様々な機会を捉え、啓発チラシやグッズなどを活用して周知を図っていくこととしております。また、商業施設や公共交通機関などでのポスター掲示やSNS等による動画放映など、市民の目に留まる機会を増やすように取り組んでいきたいと考えております。

また、議員お尋ねの子どもを育てる10か条は、教育委員会が平成15年度に家庭や地域の教育力の向上を目指した子育てルールとして設定したものでありまして、教育関係者を中心に、市民の間にも広く浸透していると認識をしております。

一方、こどもまんなかスイッチは、ルールを決めるというよりは、日頃子供に関わっているか否かにかかわらず、社会全体に広くアクションを呼びかけるものでございます。市民一人一人がこどもまんなかスイッチを入れ、様々な場面で5つのアクションを起こしていただくことで、北九州市のこどもまんなかcityが体現されていくものと考えております。そして、今後こどもまんなかスイッチによって、この子供や子育てを市民全体で応援する機運がさらに高まるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、北九州市の夜間、休日の救急診療体制につきまして、まず、夜間、休日の救急医療体制に関して現状の認識と課題、そして2点目に、北九州市医師会とどのような協議をしているのか、3点目に、市民サービスを確保しながら医療現場の負担を軽減するため、効率的な再編等が必要と考える、この見解ですね、以上3点にまとめてお答えいたします。

北九州市では、北九州市医師会をはじめとする医療関係者の御協力の下、初期から3次までの3段階で救急医療体制を構築し、市民の命と健康を守っております。

軽症患者を受け入れます初期救急医療につきましては、北九州市が夜間・休日急患センターを東西2か所、小倉北区、八幡西区でございます。それから、休日急患診療所を2か所、こちらは門司区と若松区でございます。このそれぞれ2か所を開設しまして、開業医や病院勤務医などの出務協力を得て診療を行っているところでございます。

東西2か所の夜間・休日急患センターでは、月曜日から土曜日は19時30分から23時30分、日曜日と祝日は9時から23時30分まで、内科、外科などが診療を行っております。また、夜間・休日急患センターが診療を行っていない深夜帯につきましても、市内19病院による初期救急体制を構築しております。

重症患者を受け入れる2次救急医療につきましては、市内の救急告示病院等21病院の御協力を得て救急体制を整備しております。また、重篤な患者を受け入れます3次救急医療につきましては、東西2か所に救命救急センター、これは北九州総合病院と市立八幡病院でございます。東西2か所のこの救命救急センターが配置されるなど、多くの医療機関の御協力の下、充実した救急医療体制が構築されているところでございます。

一方で、令和6年4月から医師の働き方改革がスタートしまして、時間外労働の上限規制や

勤務間の休息时间、インターバルですが、この確保など、医師の長時間労働の是正策が実施をされております。その結果、救急医療を担う病院等では医師の勤務体制の見直しを行っておりまして、夜間・休日急患センターへの医師の派遣について、派遣が困難になった一部病院をほかの病院がカバーするなどの調整が生じている状況でございます。

救急医療体制の協議につきましては、市医師会に設置されております救急・災害医療委員会が定期的に開催されておりまして、北九州市も毎回出席をしております。この委員会では、夜間・休日急患センターの運営状況など、救急医療について意見交換が行われておりまして、その中で、将来に向けて今後の救急医療体制の在り方に関する議論を始めるべきではないかとの御意見をいただいております。

北九州市としましては、市が担うべき政策医療などを検討するため、今年度有識者で構成する市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会を立ち上げたところでございます。その中で今後の救急医療体制につきましても議論を行うこととしております。

議員御指摘の医療現場の負担軽減などを含む救急医療体制につきましては、来年度から議論を開始する予定となっており、現在ヒアリング等により各病院の現状把握を行うなど、議論の準備を進めているところでございます。今後とも市民の安全・安心を守るため、医師会をはじめ関係医療機関の御協力を得ながら、持続可能な医療提供体制の構築に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御答弁ありがとうございました。

そしたら、まず、ちょっと順番が違いますが、夜間、休日の診療体制について伺います。

子ども基本条例を策定するに当たって、子供の命を守ってくださる医師会さんからのヒアリングを受けました。具体的には、国立小倉の山下院長先生のところに出向いて伺ったわけですが、そこで伺ったのが、確かに北九州市は次世代育成環境ランキングで政令市の中でずっとトップを誇っているんですが、その中で高い評価を受けているのが、1つが小児医療なんですね。ところが、その山下先生いわく、今は例えば八幡病院あるいは国立小倉をはじめとして確かに高い評価を受ける医療体制が、小児医療体制が構築されているのかもしれないが、今後それはどうなるか分からないんだと。例えば、八幡病院に関してもカリスマ的な先生がおられなくなったということで、その先生を慕って、あるいはその先生の下で修行したいという若い医療スタッフが今後来てくれるかどうか分からないという中で、今のような充実した夜間、特に夜間小児救急医療が担保できるのか、国立小倉さんも療育というか担っていただいているんだけど、そういった懸念がすごくあるんだ、だから、もう危機感を持っていただきたいということなんですが、ちなみにそういった医師会さんとの協議ですね。具体的な協議はいつ頃からやっているんですか。常にやっているんですか。ちょっと先ほどの説明でそれが分からなかったものですから、いつ頃から何回ほどされているのかというのが分かれば教えてください。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほどの答弁で申し上げました医師会との協議といいますか、医師会の中に設置されております救急・災害医療委員会ですね。こちらはかなり以前から存在すると思います。そして、定期的にとというのは、1か月に1回程度開かれているというところで、そこには市の職員も参加をさせていただいているという状況でございます。

やはり医師の働き方改革が今年度スタートしたというところで、それからその仕組みが変わることで医師の確保が厳しくなるというところは、やはりその制度がスタートする少し前ぐらいから医師会の中でも、また、市においても危機感を感じているところではありました。

今年度、働き方改革での夜間・休日急患センターの医師の確保の状況というところで言いますと、何とか調整は必要ではありますけれども、カバーできているというところでもありますので、これから少しでも早く議論を進めていけるように、今は各病院の、御協力いただいている病院のヒアリングを市の医師会の会長様と一緒に伺っている状況でございます。それぞれの病院の状況をしっかり把握した上で議論につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）先ほどから繰り返し申し上げていますが、従来、特にやはり、どの職種もそうなんですが、特に医療現場というのは人の命を預かるものということで、医療スタッフの皆さんのその献身的というか、また、申し上げますと、ある意味ボランティア精神、自己犠牲の精神に頼って成り立ってきた部分がやっぱりあるんじゃないかなと思っております。そこに来て、やっぱりそういった自助努力的な、ぎりぎり限界までの自助努力だとワーク・ライフ・バランスが保てないということで、運送業界にしてもそうなんです。2024年問題がありましたが、もう国が介入するしかない、法律で介入するしかないということで、現場のワーク・ライフ・バランスを保っているんでしょう。

ということで、中には、いやいや俺はもう身を賭して昼夜を問わず働きたいんだという、それはスタッフもいらっしゃるかもしれませんが、市の医師会さんからもそうですし、小倉医師会さんからもそう、同様の危機感、課題をいただいております。例えば、医師会の中に救急・災害医療委員会を開催されて、そこに市のスタッフも行かれているということでしたが、例えば市長であったり局長であったりもそういった現場の意見交換を直接行ってすべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）医師会様との協議の場というのが年に一度、市の政策と併せまして医師会さんの全体の要望ですとか、議論させていただく場もございますし、それ以外に様々な場でお話をさせていただく機会がございます。その中でも、医師会長は特にやはり医師の働き方改革のこの仕組みがスタートした中では、夜間・休日急患センターの医師の確保とい

うところが非常に気がかりといたしますか、課題だということをや取りらせていただいておりますので、そういった場でしっかりとやり取りをさせていただければと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）例えば眼科のドクターからも、果たして夜間の急患センターに眼科がドクターが必ず1人いないといけないのかと、どうも受診率が非常に低いみたいで、個別具体的なこともきちっと把握していただいて、課題を把握していただいて、早急に医師会と連携して対応をお願いしたいと思っております。確かに、医療サービスの充実、市民にとってはそれは心強いことかもしれませんが、やっぱり現場スタッフがあつての充実ですから、早急に対応をお願いしたいと思います。

次に、子ども憲章についてお尋ねします。

これ武内市長の公約でしたよね。僕てっきり公約だったので、市長が直接御答弁されるのかなと思って、そういう意味では意外でしたが、市長すみません。子育て、北九州は政令市の中では出生率が高いし、私も16年携わってきて、周産期からまあまあ切れ目ない支援がある、子育て環境は政令市の中でもトップクラスであると自認もしますが、子ども憲章が必要だと市長が思われたその背景というか、市民の声をぜひお聞かせいただきたい。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）公約に関することですので私から、選挙活動の中でもやはり子供の部分ですね、しっかり力を入れてほしいという声があったということと、その際、公園が廃止されるというような、子供の声がうるさいから公園が廃止された、長野でしたかね。何かそういうような話もあって、子供を取り巻く環境が時代とともに様々変わっている、そして、大人もお子さんを持っている方、持たない方、それを見守る方、様々な方がいらっしゃるというようなことの中で子供を取り巻く見方、あるいは子育てをされる方々に対しての関わり方、そういったことに対して何らかの1つ方向性、あるいは皆さんが共有するべき意識、こういったものを言語化していく、こういうことは大事ではないかというような思いから、そういったアプローチをしていこうということを提案していたというような私の思いでございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）なるほどよく分かりました。市長の思いが今回こどもまんなかスイッチということで、市民あるいは子供たちの御協力によって成立したということでしょうが、これちなみに予算、こどもまんなかスイッチ策定、これからも広報啓発に予算を使う、支出するわけですが、予算はこれどうなっているんですか。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）子ども憲章の策定に係るということで受け止めてお答えさせていただきますけれども、こどもまんなかcityの推進という形のくくりの中で、今年度

900万円の予算をいただいておりますので、その中で様々な取組をやったところでございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）900万円というと、もちろんそれなりの金額なんですけど、いずれにしても、つくった以上はパブコメ、市民の方からたくさんいただいでいて、おおむねいい評価なのかなとは思いますが、憲章とせずに、こどもまんなかスイッチという合い言葉に変えたところは、私も違和感を感じていたんで、その勇気も担当課長さんとか相当思い切ったことをされたなと個人的には思っていますので、評価したいと思います。900万円かけた子ども憲章の後に、お金を全くかけていない我々議会で作っている子ども基本条例について議論を少し深めたいと思います。

先ほど御答弁にもありましたように、北九州市では様々な子育て支援の取組をして、NPO法人の次世代育成環境ランキングでも1位を獲得していると繰り返し申し上げますが、それでも少子化に一向に歯止めがかからない、果たしてどういう策を打てばいいのか、少子化にも歯止めがかかりませんし、児童虐待、不登校、ヤングケアラーの問題も後を絶ちません。市長どうしたらいいですか。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）すみません。まず、先ほど私の900万円という御答弁申し上げましたけれども、これはこどもまんなかcityの推進事業という形で、例えばホームページの改修であったりイベントの開催費であったり、その中に一部憲章ということを含めておりますので、この憲章にかかった費用というのは、本当に懇話会の方のそのときの手当であったりとか、印刷物を印刷したというふうな費用のみでございます。

そして、全体的な課題感といたしましては、先ほど市長からも御答弁申し上げましたけれども、やはり全国的に全く違う現象が各地域で起こっているのかということ、日本の中で共通した部分というのは相当にあらうかと思えます。やはりその中で子育ての経済的な負担であったり精神的な負担、それから、そういう子育て世帯が社会の少数派になってしまったということによる社会環境であったり、仕事との両立がしにくいといったところ、それと、今からの若い世代がもっと将来に結婚、子育てということで展望を持っていけるようなと、そういったところが考えられるのではないかと、北九州市も同様ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）私の先ほどの質問に対する御答弁ではないのかなとは理解したんですが、答弁がないということで万策尽きているんですか。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）まず、北九州市といたしましては、こどもまんなかcity

y 宣言を昨年11月に宣言いたしました。それは、やはり社会の見方を変えていこうというところがまず大事なところだと思っております。こどもまんなか社会、昨日も御答弁いたしましたけれども、やはり子供の目線に立つということ、それから、子供を社会の真ん中に置くということ、その上で子供と子育てを全体で応援しようということです。このことにつきましては、もちろんその予算という部分もございます。加えてというよりも、より大事なことは、社会自体がやはり子供ということの存在が非常に社会にとって大切だと認識するということだと考えております。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ここで哲学的なことを議論しても、明日から生まれる子供が増えるわけはありませんので、具体的にもうちょっと議論したいんですよね。そういった中で、我々議会で、子ども基本条例を今回議会で上程させていただくんですが、もちろん市長もお読みになっていただいているかと思えますし、お読みになっていただいていますか。ありがとうございます。局長あるいは教育長もお読みになっていただいていると思えます。繰り返しになりますが、市民の声をいただいて具体的な方策、努力義務ではありますけど、条文に書き込ませていただいております。

まず、お読みになって、なるほどこういうことをしないといけないなど、努力義務ではあっても具体的にこういったことを、じゃあ次年度予算も含めて事業としてやらないといけないなどという、今何かお考えであればお聞かせください。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）来年度の予算につきましては、今事務的なところでも検討を様々進めておるところでございます。また、その内容につきましては、時期が来ましたら公表させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）1つ、じゃあせつかく子供の権利を守る条例でございますから、具体的に先ほど権利救済のためのいろんな本市の制度を御説明いただきましたが、例えばよその自治体、近いところでいくと宗像市さんとかは子どもの権利救済委員会というのを設置して、実効性のある権利の救済、権利の保護に努めているわけでございます。今、じゃあ子供の権利が侵害されました、児相を中心にいろんなケースを把握していると思えますが、権利が侵害されて、その権利が回復されている率というのは何%ぐらいですか。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）申し訳ございませんが、そういった権利が侵害されている状況ということでの統計というのはございません。具体的にその権利が侵害されているという状況がどういう状況であるのかということではございますので、例えば虐待に関してということであれば、児童相談所のほうで統計を取っているということではございます。以上でございます。

す。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）権利が侵害されたら、少しでも回復してあげないともちろんいけないわけですから、今の答弁ですと、やはりなかなかできていないのかな、もちろん児相の現場の職員さんたちは一生懸命やってくれているんだけど、お答えいただけないので、なかなかやっぱりそこが難しいのかなと思っておりますが、ぜひ子どもの権利救済委員会が我々検討会でも議論になりまして、今回条例に具体的に書き込むのはやめておこうということになりましたが、救済委員会をこれはお考えいただきたいと思います。

それで、もう最後になるかな、この条例の中で学校給食の負担を軽減する、あるいは学校給食の負担金をもう全くいただかない、実質的な無償化に向けての検討の努力義務規定ではありませんけど、これを条文にうたわせていただいております。昨日、我が会派の中村義雄議員からも学校給食の無償化について具体的に踏み込んだ提案がされましたが、私からも提案させていただきます。ちょっと中村議員とは進め方というか、私のこういうふうにしたらいよいよという方向性はちょっと違うんだけど、例えば、全体を無償化すると32億円かかるわけですね。段階的にというところで、我々自民党会派も段階的に3つ別枠で予算要望、政策要望させていただいております。例えば、その中で特別支援学校について、今学校給食、負担金トータルでたしか4,000万円ほどだったかなと思うんですが、確認させてください。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）以前、西田議員から議会のこの場で御質問を受けて、たしかそのときも、すみません。数字はないんですけど、数千万円とお答えしたことがございます。そのとき金額だけ聞かれたんですけども、ちょっと手段として特別支援学校だけということになりますと、実際御存じのように今普通の学校でも特別支援学級で学んでいるお子さんはございます。そういう意味で言うと、特別支援学校だけということをして仕分けとなりますと、私ども教育の現場ではなぜ特別支援学校だけなのという議論は出てくるかなと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）もちろん特別支援学級も確かにありますので、支援級の子にも同様にといいうことでできればいいなと思っております。

なぜと聞かれたので、やはり子育てそれぞれどんな子供がいても苦労もあれば喜びもある中で、特別支援学校に通っていらっしゃるお子さんの御家庭というのは、お子さんもケース・バイ・ケース、いろんな個性をお持ちだと思いますが、そこはお父さん、お母さん頑張ってるねという意味で、まずは特別支援学校、金額も割と現実的ではありますんで、そういったところからだけでも始められればいいなと思って提案させていただいております。

いずれにしても今議会上程させていただきます。議員各位の御協力をお願いしますし、最後

に、協力してくれた議会事務局にも御礼申し上げて、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。50番 有田議員。

○50番（有田絵里君）おはようございます。日本維新の会の有田絵里です。今任期最後の一般質問となりました。北橋市長から武内市長に替わるという大きな変化があった4年間だと思いますが、その中でも一つ一つ丁寧に政策提案をしまいいりました。今回最後の一般質問となりますが、過去に提案したものも含めて、3つのテーマに分けて今回は御質問をしまいいります。最後まで、新しい北九州市をつくっていくためにも、提案型の質問をさせていただきたいと思っておりますので、市長並びに執行部の皆様には前向きな御答弁をいただけることを期待して、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、保育現場での保育士の労働負担の軽減についてお伺いいたします。

現在、保育現場における保育士の労働負担は非常に大きな課題となっております。保育士の皆さんは、日頃から大事な子供たちの命を預かって業務に励んでいただいております。子供がけがをしないように、けんかをしないようにと、ただ見て日々過ごしているわけではなく、預かった子供たち一人一人の成長に向けての年間、月間、週間の行動計画スケジュールを立て、その内容の実施状況、結果分析、次のアクションへの行動計画などを再度見直しながら立て、実行しながらも各イベントに向けての準備などもしています。さらに、市からの大量の書類による報告事項の提出や集金業務など、保育士の皆さんは子供の成長を見ているだけではなく、様々な事務作業などが業務を圧迫し、現場の労働環境が悪化している原因にもなっています。市としてもこれらの問題に対処するために、労働環境の改善にはさらに具体的で実効性のある対策が必要だと考えます。

その一環としてICT、つまり情報通信技術を活用した事務作業の簡略化の促進が今後重要だと考えております。国も保育現場のICT化については促進することをうたっており、令和6年度から保育の周辺業務や補助業務に関わるICTなどを活用した業務システムの導入を支援することに加え、さらに実費徴収や延長保育などを利用する際にかかる費用の徴収について、保育士の業務負担軽減の観点からキャッシュレス決済を導入する場合の費用については、新たに補助対象とするとあります。

市への報告書などの事務作業のICT化や簡略化だけでなく、現場でのキャッシュレス化の導入により、保護者はオンラインで簡単に保育料を支払うことができ、事務作業を大幅に軽減できるはずです。現在、保育施設での保育料徴収業務は多くの時間を費やし、保育士の負担となっていますが、キャッシュレス化によってこの部分の業務が効率化されることで、保育士は本来の保育業務に集中できますし、保護者にとっても現金を持参する手間が省け、利便性が向上するメリットもあります。

そこで、2点お伺いいたします。

1つ目は、本市の保育現場における保育士の労働軽減を目的としたICT化について、現状の進捗状況はどうなっているのでしょうか。具体的にどのようなシステム導入をし、今後どのように普及させる予定なのか、お聞かせください。

また、保育施設ごとに異なる運営体制を踏まえた運用の課題や、システム導入に係る費用対効果の見通しについても御説明いただきたいと思います。

2つ目に、国の方針でもある保育料のキャッシュレス化に当たって、本市でのキャッシュレス化を進めるに当たり、保護者への周知方法やシステムへのアクセス方法、サポート体制についてはどのように考えているのでしょうか。

また、これに伴う新たな事務負担やシステムの運用面での課題についてもお聞きしたいと思います。

次に、学校現場でのICT化の促進についてお伺いします。

本市では、ICTを活用した教育の推進が進んでおり、特に生徒一人一人の学習進捗や健康状態、生活状況などの情報を効率的に管理することが、今後の教育の質を向上させるために非常に重要だと考えています。特に、教師がリアルタイムで生徒の情報を把握できるようにするため、生徒情報をダッシュボード化、情報を一元化する取組は大変意義深いものです。本市ではこの取組を進めるに当たって、教育現場における個別支援や適切な指導を行うためのツールとしてダッシュボードを導入し、様々効果的な活用が期待されています。学習状況の進捗状況の把握だけでなく、いわゆる不登校の生徒に対する支援が重要な課題となっている中で、教師が生徒の情報をリアルタイムで把握することで、個別対応がより適切に行えるようになると考えています。

本市では全国テストの平均点が全国平均よりもやや下回っていること、長期欠席の生徒数が年々右肩上がりとなり、令和5年度には30日以上学校をお休みしている長期欠席者数が4,467名となり、令和4年度の4,128名よりも339名も増えている状況です。そういった中でも、適切に生徒の個々の状況を把握し、指導、フォローするための使いやすいツールというのは様々なメリットがあります。

また、国が示している不登校対策COCOLOプランでは、1人1台生徒に与えられている端末から心の健康観察を入力するようなシステム導入をする自治体を支援するための予算を示しており、生徒一人一人の心の状況を毎日観察し、それをデータ化することによって、日々の変化だけでなく、何か起こった際に過去の変化から推察することもできるようになり、より生徒に寄り添った対応が可能になる効果が期待できます。

そこで、お伺いいたします。

現在、本市で進められているダッシュボード化の取組について、具体的な進捗状況をお示しください。

2つ目に、いわゆる不登校対策の一つとして、心の健康観察を取り入れた場合の本市でのメ

リットや、現在の検討状況が分かればお示してください。

次に、本市の予算についての公表方法の透明化についてお伺いいたします。

こちらの質問は、令和5年の予算議会でも質問させていただきました内容ですが、この内容に関しては、市民の市政への関心を上げ、市政参加をしっかりと促していくためにも重要な施策だと考えております。そのときからどのように研究がなされているのか、改めて伺いたしたいと思いますので、質問させていただきたいと思っております。

市民が納めた税金がどのように使われているのかについては、予算は非常に重要な情報であり、その透明性を高めることは、市政に対する信頼を得るために欠かせません。予算の内容について市民が理解しやすい形で公表することは、民主的な市政運営の基本であり、市民参加を促すためにも重要なポイントです。

現在、本市では予算案などが公表されていますが、その公表方法については、市民が十分に理解できる形にはなっていないという多くの市民からの御指摘がありました。予算の詳細な編成過程を市民に対して分かりやすく説明することは、これからの市政運営において非常に重要な課題だと考えています。

そこで、参考になる事例として御紹介いたしました、大阪府が実施している予算編成過程公表サイトを前回挙げました。このサイトは、予算案の作成過程や内訳を市民に透明で分かりやすく公表することにより、市民が納得する形で予算の使途を理解できるようにしています。本市でもこのような取組を進め、市民に対する予算情報の提供を充実させるべきだと考えます。

そこで、お伺いいたします。

本市の予算編成過程をどのように市民に分かりやすく公表しているのか、また、今後予算公表方法の改善に向けてどのような取組を進めていくのかについてお聞かせください。

2つ目に、大阪府の予算編成過程公表サイトでは、予算編成過程だけでなく、実際に税金を何に使ったのかが明確に1円単位で示されています。このような明確で分かりやすい情報提供のシステムを本市で導入した場合のメリットやデメリット、課題があるのであればお示してください。

以上3点について市長並びに執行部にお伺いしました。保育士の労働負担軽減、そして、教育現場における心の健康観察を含む生徒情報のダッシュボード化、そして、予算の透明化に向けた取組が重要であると考えております。これらの課題に対して市民の信頼を得るためには具体的な施策が必要であり、今後市としてどのように進めていくのか、明確に示していただきたいと思います。よろしくお伺いいたしまして、第1質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、保育現場の保育士の労働負担の軽減につきまして、ICT化の現状と進捗、それから、キャッシュレス化を進めるに当たっての課題等お尋ねございました。

北九州市では、本年3月に策定した新ビジョンの重点戦略である安らぐ町の実現に向け、質の高い幼児教育・保育サービスの提供を目指すこととしております。その上で保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の皆様が働きやすい環境を整備することは重要な課題であると考えております。

このため、北九州市ではこれまで保育所等へのICTを活用した業務システムの導入を積極的に進めてまいりました。具体的には、保育所等が保育に関する計画や記録、児童の登園及び降園の管理、保護者との連絡に関する業務システムを導入した場合に国の補助金を活用し、費用の一部を補助してまいりました。

この結果、現在では民間保育所の94.1%で業務システムが導入をされております。これは、システムの導入によって周辺業務の効率化が図られ、保育士の皆様が本来の保育業務に専念できるなど、ICTの活用が保育所から評価されたものと考えております。

次に、キャッシュレス化についての御質問でございますが、一般に保育所等では、延長保育の保護者負担金や教材費、卒園アルバム代など、様々な実費につきましては施設から直接保護者に請求をしており、請求事務や現金の取扱いが生じているところでございます。このため、キャッシュレス決済を導入することは、施設と保護者双方の負担を軽減する効果が期待をできます。

一方で、新しいシステムを導入する際、施設側には初期費用や手数料、ランニングなどのコストが生じることや、機器操作について保護者への説明が必要となるなど新たな負担も発生することとなります。また、民間保育所に対する直近のアンケートでは、今後キャッシュレス決済の導入を検討したいと回答した施設は153施設のうち36施設、約24%でございました。

こうした中、北九州市といたしましてもキャッシュレス決済につきましては、導入を希望する施設の支援について今後検討してまいりたいと考えております。また、キャッシュレス決済など、新たな仕組みを導入する際には、保育所や保護者へのサポートなど、運用面のフォローアップについても併せて検討する必要があると考えております。

いずれにしましても、よりよい保育サービスを提供するため、今後もICTの活用などを通じて保育士の債務負担の軽減や、利用者の皆様の利便性の向上に引き続き努めてまいります。

最後に、保育士の債務負担と申し上げましたが、保育士の業務負担でございます。以上でございます。

残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） 学校現場でのICTの促進につきまして、ダッシュボード化の取組についての進捗状況と、不登校対策として心の健康観察を取り入れた場合のメリットや現在の検討状況、この2つ併せてお答えさせていただきます。

本年8月に策定いたしました北九州市こどもまんなか教育プランに掲げておりますとおり、

ICTを積極的に活用することによって、教員の業務負担を軽減しながら、児童生徒の教育的ニーズに合わせた適切な指導や支援を行うことが必要であります。

議員御指摘のように、学力や登校状況、毎日の心の状況など、児童生徒が学校で生活する中で日々蓄積されます様々なデータを教員が効果的に活用して、一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる取組は大切だと認識をしております。

そこで、今年度児童生徒の教育データを集約して、グラフや表などの形で一覧化する教育ダッシュボードを構築して、一部の小学校と中学校で活用する実証事業を計画いたしました。この事業の実施方法を精査しながら検討を進めてきた中で、1人1台端末で現在利用しております教育コンテンツの中のダッシュボード機能を活用すると、当初の想定よりも効率的に実施できる見込みが立ったことから、年内の実証の開始を予定しているところでございます。

この実証事業では、小学校と中学校1校ずつで全国学力状況調査や学校で行うテスト、また、児童生徒が晴れや雨、曇りなど4種類の天気の中から、その日の心の状況を選んで毎日記録をいたします心の健康観察というツールを使ってデータを集約いたします。この心の健康観察は、児童生徒の言動や教職員の目では分からない小さなSOSを把握して、早期支援につなげる有効な手段となると考えております。そのため、集約したデータをダッシュボードで一覧化をして、教員が自分の端末で一人一人の状況を確認しながら、児童生徒の指導、支援を行って、その効果を検証することを想定しております。

誰一人取り残さず、全ての子供たちの可能性を引き出す教育を進めるために、多様な子供の状況に応じた個別最適な学びに取り組み、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実に引き続き努めてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 予算の公表方法の透明化につきまして、1つには予算編成過程をどのように市民に分かりやすく公表しているのか、また、公表方法の改善の取組、また、大阪府の予算編成過程公表サイトのような情報提供システムを本市で導入した場合のメリット、デメリットや課題についてお答えいたします。

北九州市では、市政の透明性の向上と市民の皆様の予算編成の参画を図ることは重要と考えておりまして、予算の要求状況を市民に公開し、いただいた御意見を予算編成の参考として活用する予算編成過程の公開を実施いたしております。この取組は平成20年度から毎年度行っておりまして、予算編成方針、それから、予算要求の全体規模、また、各局の予算要求方針や重点的に取り組みたい主な事業などを市のホームページに掲載し、例年12月上旬から1か月間パブリックコメントを実施し、市民の皆様や各種団体等から御意見をいただいております。

この取組をよりよいものにしていくという考えの下、他の政令市の状況を調査したところ、まず、予算要求の段階から事業を公開しているのが8市、予算要求時には公開せず、予算案決定の段階で査定結果を公開しているのが9市、そもそも公開を行っていないのが3市という結

果でありまして、各市の状況は様々でございました。

また、北九州市を含め、予算要求段階から公開をしております8市のうち、市民から御意見を募集している団体は北九州市と名古屋市の2市のみでありまして、政令市の中では進んだ取組が実施できているものと考えております。

また、この調査の中では、難しいと思われがちな財政や予算、決算を簡潔に分かりやすい形で市民の皆様にお伝えして、いかに興味を持っていただくかという点が政令市共通の課題であると確認をいたしましたところでございます。

現在、北九州市におきましては、例えば漫画で読める北九州市の財政や市政だよりにおける予算や決算の特集など、写真や図説した資料を活用し、財政の仕組みや財政状況の理解促進に努めておりまして、今年度からはさらに新ビジョン、市政変革の推進、財政の模様替えがどのように結びついているかということ、より積極的に市民の皆様に分かりやすくお示ししたいと考えております。

次に、議員お尋ねの大阪府の予算編成過程公表サイトについてでございます。

具体的には、予算編成の流れ、それから、課長段階、部長段階、知事段階それぞれでの事業の査定状況、あるいは査定の理由、それから、事業の支出の状況など、より詳細な資料が公表されており、オープン府庁に向けて他の自治体にはない取組が実践されていると認識しております。

このシステムを北九州で導入した場合のメリットでございますが、1つには、職責段階別の査定状況が示される、2つ目には、1円単位での事業の執行状況などが詳細に公表されることで、市政の透明性の向上につながることを期待をされます。

一方で、他の政令市の調査にもございますように、大阪府と同じシステムを導入したといたしましても、引き続き市民の皆様に対して分かりやすく資料を提供し、関心を高める工夫が欠かせないということには変わりがないということ、また、令和3年度に更新をいたしました財務会計システムを改修する場合は、次期更新のタイミングあるいはその規模、費用についてさらなる研究が必要なことなどから、事務負担と費用対効果については課題であると考えております。

現時点におきましては、国並びに政令市において大阪府と同様のシステムを導入しているところはなく、引き続き研究は必要と認識しておりますが、北九州市における予算編成過程の公開の在り方については今後とも工夫を重ね、改善に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）50番 有田議員。

○50番（有田絵里君）市長はじめ執行部の皆様、御答弁いただきありがとうございます。

ここからは第2質問と併せて要望を述べさせていただければと思います。

まず、1つ目の質問にございました保育現場でのICT化、特にキャッシュレス化について

でした。ICT化について、すごく94%と進んでいるということで、いろいろ御説明いただきありがとうございました。

私自身、子供を預けている保育園が毎月延長保育料等を支払うのに、茶色の封筒にお金を、現金を入れて出すということがあったんですね。保護者としても、まず、現金を用意する手間もありましたし、その支払いを忘れてしまったときもやっぱりあったんですけども、そういうときに、支払いを忘れてしまったときには先生からもちろん声をかけていただけるんですけども、そのこと、誰が忘れていいのかとかを一人一人調べるための事務作業だとか滞納、お金についてそれを先生から保護者に伝えないといけないという精神的な負担とか時間的な負担が先生にはあるわけですね。そこで、現場でのキャッシュレス化の導入によって、例えばある事業者さんのことを事例に挙げると、銀行口座の登録ではなくて、現在利用が進んでいるPayPayとかLINE Pay、あとはコンビニ払いとか、手軽に簡単にそういった実費徴収していた保育料というのが支払うことができるようになるんですね。

現在、保育施設での保育料徴収作業というのが多くの時間を費やして保育士の負担となっていると伺っております。キャッシュレス化によってこの部分の業務が効率化されることで、30時間ほどかかっていた保育料に係る作業時間というのが、約30分まで減らすことができたというようなデータもあるということです。保育士は本来の保育業務に少しでも集中できますし、保護者にとっても現金を持参する手間とか、そういったものが省くことができ、利便性が向上するメリットというのもおっしゃるとおりあったかと思えます。

そこで、再度質問させていただきたいんですけども、本市での保育施設153施設中36施設が今回は希望されていたということだったんですけども、キャッシュレス化を導入する際に、今回は国からの予算というのがついてくるということでしたけれども、こういった導入に関して、するとしたら、いつぐらいからというスケジュール感で考えていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 国のキャッシュレス化を含めて、ICT化に関する国の補助メニューというのがございますので、各施設を支援するといった場合には、この補助メニューを北九州市で活用するということになるかと思えます。どの時点で開始するかということにつきましては、また今後、来年度予算を考える中で検討してまいりますけれども、御希望する園というのが先ほど言いましたように、将来的にも含めて一定数あるということもございますので、導入できるような方向について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 50番 有田議員。

○50番（有田絵里君） ありがとうございます。国からの年度当初の予算で保育現場の業務負担の軽減、改善をするための予算が国では組まれていたと。まず、積極的な情報収集が必要だっ

たということが大前提だと思いますので、それはもう大事なことだと思います。現場の業務負担の改善というのはもう待ったなしだと思います。先ほど西田議員もおっしゃっていましたが、保育士の給与に関する引上げというのが国で発表されて、このことについてはうれしいというお声も伺いましたけれども、それに併せて現場の業務改善も同時進行していかなければならないというのは、皆様本当に重々承知いただいているとおりに思います。

ぜひともさらなる保育現場での業務負担の改善を進めるためにも、今回そうやって情報提供、いろんな保育施設にさせていただくんだと思いますけれども、現場への分かりやすい情報発信と併せて好事例、今回それを入れたことによってどういうふうによくなったかなどの好事例の横展開ですね、36施設しか今回手を挙げていない、もっと、153施設あるから、ほかにきつとこういうふうによかったよというようなメリットが示されれば、きつと横展開されていくと思いますので、そういったしっかりとした情報提供、あとは本市の保育事業の質の向上というのを図って、同時進行で図っていただきますよう、ここは強く要望させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

次に、ダッシュボード化について、ありがとうございます。そもそも来年夏にあるOSの新しい導入だとか、その先にあるシステム改修の時期など、様々な契約やタイミングに合わせて、限られた予算の中で様々御検討いただいているというのは承知しておりましたけれども、子供たちの環境だとか心の変化については日々変動していて、課題については待ったなしの状況だと思います。現場では、ダッシュボード化もそうですけれども、国としても推奨している心の健康観察を、今一部取り組まれている先生も少数いらっしゃるということでしたけれども、今まで市として取り組んでいなかったもので、ここで行っていることもあり、負担もかなり大きいと伺っておりました。ぜひとも試験的に行う際には現場の先生方の負担が少しでも減らせるような導入方法というのを御検討いただいて、最終的には本市全体でできるようにしっかりとデータを取ってこの事業を進めていただけるように、ここは要望していきたいと思えます。ありがとうございます。

最後に、予算編成過程の公表の透明化について御答弁いただき、ありがとうございました。このことについて、前回質問させていただいたときに、市長に御答弁いただいた内容があったんですけども、様々な見える化、情報の透明化について、北欧ですか、情報を適切にどんどん出すことによって結局、最終的には政治への信頼度を高めて、投票率を高めるといったいいサイクルが生まれている。そして、海外の北欧では、難しい言葉が並ぶ行政文書に対して、子供たちが読んでも分かるようなイージーリード版が作られていると、読んだら簡単に理解できるという工夫がなされているということもお話しくれました。国内外でのいろんな事例をしっかり研究して学び、できることがあるなら形にしていく必要がありますと。検討することも御答弁いただいておりますので、そこは本市にとって必要なことだと、私も同じ思いでございますし、進めていただきたいなと思っております。

ただ、その後大きな変化がなくて、市民の皆様にお話を伺うと、実際にどのように使われているのか分かりづらい、編成過程も分かりにくいと実際にお声をいただいております。前回の一般質問後も、私が研究する中では大阪府で取り入れられている、先ほどおっしゃっていただいております大阪府でのオープン府庁のサイトが一番分かりやすく、低コストで導入も可能でした。

実際に使っている職員さんの様子を伺うと、予算決定後に実際に予算執行する中で鉛筆1本、紙やインクの購入など、何か予算を使った際には、そのシステムに日々内容を入力するだけでシステム内で集計、そして、ホームページまでの反映を翌日にはすることができて、収支計算や、そのほか別途に報告などの難しい作業がなくなるというメリットがあるということだったですね。市としても、鉛筆1本でもどのように税金が利用されているのか簡単に見ることができるとするのは、市民の市政への信頼も増して、その先には北欧でもあるような、例えば選挙への前向きな参加なども増えていくのではないかと考えております。

ここは再度質問させていただきたいと思います。

今回、導入メリットなどいろいろ御確認いただいたと思うんですけども、ほかの政令指定都市がしていないからということも、今回要因として言われましたけれども、なぜ分かりやすく公表していないほうに合わせる必要があるんでしょうか。ぜひお答えいただければと思います。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）答弁をちょっと誤解されたなら、他の政令市がしていないからしないということでは決してありません。議員おっしゃられたように、基本的に市政に関するいろいろな情報を市民に御提供して、我々職員も緊張感を持って市政に当たっていくという意味では、基本的にこの案件は前向きに進めていくべきだと考えております。

ただ、大阪府のようなシステムではないんですが、我々の予算編成の公開の仕組みも、実は平成20年度からやっております、実はその中で結構試行錯誤……。

○議長（田仲常郎君）時間がなくなりました。

進行いたします。44番 永井議員。

○44番（永井佑君）日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質問を行います。

初めに、就学援助の拡充と要件の明確化について質問します。

物価高で生活が大変な中、教育費は増加しており、就学援助が求められています。学校教育法第19条では、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと、困窮者への支援をうたっています。

経済的な理由で就学が難しい子供の保護者に自治体が財政支援する制度の一つに就学援助制度があります。北九州市は就学援助制度の利用に当たって、具体的な所得基準額の明示はな

く、自分の世帯が就学援助の対象に該当するのかが分かりづらい内容となっています。経済的困窮の具体的な理由を書くなど、申請にハードルの高さを感じます。

2021年度に本市子ども家庭局が公表した子どもの生活状況等に関する調査報告書によると、等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯における就学援助制度を利用していない理由について、制度の対象外だと思うからの割合が61.8%と最も高くなっています。この中には、実際は申請要件を満たしていたものの、所得基準額が明確でないため申請しなかった方もいたのではないかと思います。子育て中の市民からは、長引く物価高の中で目の前のことで精いっぱい、自分たちが対象になると思わなかった、必要な人に届くようにしてほしいと声が寄せられていて、申請要件を満たしていないと諦めた保護者もいます。

千葉県では、保護者及び同一の住所に住む全員の所得の合計を指標としています。家族人数2人から6人と家族構成例を示し、それぞれの基準となる総所得を目安額として明示し、世帯全員の所得が基準となる総所得以下の場合を受給対象としています。参考として、総収入の目安額も明示しています。多くの政令市では、保護者向けの案内書に援助対象となる年間所得を目安額として記載しています。本市においても所得要件を明確化し、公式LINEなども活用して制度の周知徹底をすべきです。答弁を求めます。

先月の教育文化委員会でも学校給食の無償化の請願が出された際、各委員から、そもそも教育予算が少な過ぎると指摘がありました。教育予算を抜本的に上げ、就学援助の対象費目について、標準服代、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代費、体育実技用具費、眼鏡代等を追加するなど内容の充実を図り、通学費などの支給は実態に合った時期にすべきです。答弁を求めます。

次に、ごみステーションの散乱対策について提案します。

カラスによるごみの散乱は一年中被害が発生しており、集積容器の活用が散乱対策に有効です。平成27年4月13日、北九州市環境審議会、ごみステーションのあり方については、ステーションの配置についての基本的な方針は、地域の要望等に沿った柔軟なステーションの配置とすべきである、ごみの散乱防止には、ボックス状の集積容器や、おり状の集積場所は有効であるが、設置場所の確保や設置後の管理に課題がある。一方で、地域がこうしたステーションを設置しやすくなるよう、市の未利用地などの活用について関係部署との連携を進めるべきであると答申がされています。ごみステーション集積容器等設置補助について、今年度の予算は1,100万円、10月末時点で400弱の申請があっているということでした。しかし、市内でごみステーションは3万5,000か所もあり、予算や周知が不十分であると考えます。

私は、高齢化で回覧板や市政だよりの配布が困難となり、町内会を脱退している世帯に聞き取りを行いました。毎週、家庭ごみの日にはカラス被害によって路面にごみが散乱しています。家の前にごみステーションがある市民が毎度片づけを行っており、車通りも多く、斜面地であり掃除が大変、散乱対策で補助が出ることは知らなかったし、個人での購入は難しいと声

が寄せられました。

本市は、困っている市民の立場に立って、ごみステーション集積容器等設置費用は全額補助するとともに、補助制度、市の未利用地などの活用を紹介したチラシを作成し、各ごみステーションへの掲示、公式LINEでの告知や収集車からのアナウンスを実施すべきです。答弁を求めます。

最後に、市民センターの活用について伺います。

11月26日、メディアを通して市民センターの条例を緩和し、営利目的での使用を認める改正案を発表したと報道され、今回の議会に提案されています。営利目的で民間企業などが利用を広げることにより、まち協の構成団体や地域の団体の利用がしづらい状況になることを危惧します。

ある館長は、もはや公共施設じゃなくなる。もし営利目的での利用をオーケーしてしまえば、業者関係が多く利用することになり、全体の利用者は増えるかもしれないが、販路拡大のために市外や地域外の企業の利用が増加する流れもできるだろう。地域コミュニティーの場という本来の役割が壊れないか、地域の団体が使えなくなるのではないかなどを懸念すると話します。私は、市民センターの利用を増やす取組は様々検討すべきと考えますが、市民の声を反映させ、地域コミュニティーの強化に重点を置いた市民センターづくりこそ打開の鍵と考えます。

活用しやすいセンターへ改善を求める声はたくさん寄せられています。ある市民センターの館長は、ダンスの練習で個人利用をする人が増えているが、大きな鏡が欲しい、使いやすい音響設備を整えてほしいという声はよく聞くといいです。また、別の館長は、若い人たちから、特定のスマホのインターネットの電波が全く届かないのを改善してほしいとよく言われると教えてくれました。

また、先日総務市民局地域振興課が主催した地域づくりワークショップでは、若い世代が活躍できる地域活動をどうつくっていくか、担い手不足をどう解消していくかというテーマだったそうですが、参加した自治会やまち協役員から、若い世代と食べながら交流したいね、いつもそういう話になるが、市民センターは飲食目的の使用は禁止だからやめようとなってしまう。ほかにそういう場所がない。そういうところを改善してほしいという意見が出たと聞きました。こういう部分こそ今利用している市民が求めていることであり、規制緩和すべきではないでしょうか。

市民センターの利用促進に向けて、まずは紙面やインターネットによる市民の声を聞くアンケート、市民センターで関係者や利用者の声を集める取組を行い、今市民が市民センターに何を求めているのか聞くべきです。答弁を求めます。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君）まず、ごみステーションの散乱対策について、散乱対策として集積容器等の設置費用を全額補助するべきではないかというお尋ねがございました。

ごみステーションにつきましては、長年にわたり北九州市環境衛生総連合会をはじめといたしまして、地域の皆様による収集後の清掃など、自主的に管理いただいているところでございます。この地域によるステーションの管理を支援するため、これまで延べ5万5,000件を超える防鳥ネットの貸与や集積容器の購入助成などを行い、ごみの散乱防止を促進してまいりました。

一方で、防鳥ネットが小さく、ごみ袋が収まらない、あるいはごみ出しの日時を守らないなどにより、依然としてごみが散乱するステーションもございます。このため、今年度、令和6年度から折り畳み式の集積容器の購入補助制度、上限2万円、補助率2分の1を新設したところでございます。

この新たな制度につきましては、本年10月末で約400件の申請があり、使用された地域の皆様からは、散乱がなくなった、近くのステーションにも設置したいなどの声が寄せられており、御好評をいただいているところでございます。折り畳み式の集積容器は散乱防止効果が高く、手軽に設置できることから、今後も自治会の会合や市のホームページをはじめ、市政だよりやていたんXなどのSNS、分別大辞典への掲載など多様な媒体を活用しまして、このメリットを広く周知し、普及を図ってまいりたいと考えております。

また、設置経費の全額補助をしてはどうかという御指摘、御提案でございますが、地域にも一定の御負担をしていただくことにより、自分たちのステーションに住民の皆様が関与し、地域の快適性を守ろうとする意識と行動を喚起することにつながるものと考えております。

なお、この支援措置につきましては、ステーションの状況に応じまして、地域の判断により、固定式や折り畳み式の集積容器もしくは防鳥ネットを選択していただくことも可能となっております。このようなことから、北九州市として一律にその全額を補助するということは考えておりません。以上でございます。

残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）就学援助の拡充と要件の明確化について、所得要件の明確化や、公式LINEなども活用して制度の周知徹底をすべきという点、対象費目の内容の充実を図り、通学費などの支給は実態に合った時期にすべきという点、併せて御答弁させていただきます。

就学援助の制度は、学校教育法の規定に基づいて、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯の児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うものでございます。

就学援助制度の周知につきましてはですが、就学時の健康診断や入学式、また、学期の開始時に保護者へ直接チラシを配布するとともに、市のホームページや市政だより、また、フェイスブック、X、LINEといった公式のSNSを活用して行っております。また、生活困窮

が懸念される世帯につきましては、学校においても就学援助の申請を勧めるなど、積極的な働きかけを行っているところでございます。

議員お尋ねの所得要件についてでございますが、これまで北九州市では、所得基準額が申請者のおのおの世帯構成や年齢などによって異なるところから、受給の対象となり得る方が申請を控えることのないように、目安額は示さずに、申請の意思がある方全ての方に申請いただくことを基本としてまいりました。対象となる方が確実に支援を受けられることは重要でございます。議員御提案の方法も含めまして、より分かりやすい制度の周知方法につきまして、今後引き続き検討してまいりたいと考えております。

就学援助に要します費用につきましては、平成17年度に国庫補助制度の見直しが行われて、一般財源化されたところであります。こうした中で、北九州市では就学援助の必要性を踏まえまして、従来の支給額や認定基準等を縮減することなく、事業の実施に努めております。

議員お尋ねの対象費目の充実についてでございますが、クラブ活動費や生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代、これらは学校や個人ごとに額が一定ではなく、費用の認定が困難であること、また、体育実技用具費につきましては、対象となる柔道着や竹刀は各学校が用意していること、さらに、眼鏡代等につきましては、日常生活全般にわたって使用いたします日用品としての性格が強いものであることという理由から、就学援助の対象としてはおりません。

なお、標準服代につきましては、入学時に必要なものを購入いたします費用の一部を援助いたします新入学児童生徒学用品費に含まれると判断をしております。

いずれにいたしましても、対象費目の追加につきましては、学校教育を行う上で必要なものであるか、就学援助を受けていない方との公平性は保たれているかなどといった様々な観点から慎重に検討する必要があると考えております。

なお、現在お尋ねがございました通学費についてでございますが、年間の通学費を一括して9月に支給をしておりますが、今後は実態に合った通学費の支給時期等について検討してまいりたいと考えております。

今後とも経済的に援助が必要な方に対して、就学援助制度によります支援が適切に行き渡るように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）市民センターの活用について、市民センターの利用促進に向けて市民にアンケート等を行い、何を求めているかを聞くべきであるとの御質問にお答えいたします。

地域活動の拠点である市民センターにおいて、様々な世代の方々に利用していただくための取組は重要なことと認識しております。市民センターに関するアンケートといたしましては、例えば市民3,000人を対象として行っている市民意識調査でも実施しておりまして、市民センターに要望するサービスについても質問している中で、魅力的な講座、イベント、自由に学ん

だり活躍できる場所、いろんな情報が入手できるなどの多目的な利用を望む回答が得られているところがございます。

また、今回の利用目的の規制緩和に当たりましては、まちづくり協議会や市民センター館長、利用者でありますNPOや民間企業など、広く関係者や利用者に御意見を伺いながら検討を進めてまいりました。これらのいただいた御意見につきましては、今回の規制緩和に反映しておりまして、これまで利用できなかったNPOや企業が主催する有料イベント、あるいは講師が主催する有料の学習教室などの多目的利用を可能とすることといたしました。

それに加えて、市民センターの設置目的を損なわないように、地域活動は優先して2か月前予約とするとともに、悪質な商法の規制や月謝、販売の上限額の設定など、過度な営利利用の抑制を行うこと等を規定しております。

また、規制緩和により変更となる点につきましては、マニュアルを整備しまして、館長や職員に対して説明会や研修を行うとともに、現場で判断に迷うケースにつきましては、区コミュニティ支援課や地域振興課が判断するなど、連携を図ることとしております。

このように関係者や利用者の意見を取り入れて、利用目的の規制緩和を行うこととしておりまして、引き続き関係者等の意見を聞きながら、様々な世代に開かれた市民センターとなるように、一層の利用促進を図ってまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）答弁ありがとうございました。

まず、市民センターの営利目的利用について伺います。

市民センター館長にも職員にも市民センターを拠点に活動するまちづくり協議会にも聞かれずに、いきなり報道が出てきたこの問題です。答弁では、昨日の我が党の大石議員への答弁でも時間をかけて準備してきたとありましたが、聞く人聞く人、みんな初めて聞いたとか、そもそも知らなかった、報道で初めて知ったという人ばかりです。私はこれまで10人ほど市民センター館長や、まち協の会長にお会いしたり、電話で聞いたりしましたが、ただの1人も市民センターの営利目的利用について聞かれたという人に出会いませんでした。

ある館長は、10月に2回もアンケートがあったのに聞かれていない、そもそも聞く気がなかったか、いきなりトップダウンで決めたんだろうと言い放ちます。また、別の館長は、12月に入りまち協の定例会があり、説明するが、何も決まっていない段階で説明をしないといけないので困っていると話し、また、別の複数の職員を募集しているあるセンターの館長は、寝耳に水だ、ただでさえ職員を募集するのは大変なのに、職員の業務が増えることは確定しているし、私がそもそもちゃんと説明できないと困惑していました。

また、あるまち協の役員は、市民センターを公共施設ではないものにするという宣言に等しい、ただの貸し館施設になる、市長は公共施設の意味が分かっていないと怒っていました。この役員は、緊急に市民アンケートを作ってこの事態を広げながら、みんなで反対しよう動き

始めているそうです。誰の目から見ても民主主義の当然のプロセスを踏んでいないと言われても仕方がないやり方です。

まず、市長に聞きます。誰が望んで営利目的利用を決めたんですか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、いろいろ聞いていないというお話があったということですが、昨日も答弁させていただきましたように、今年度に入りましてまちづくり協議会の会長でありましたり、センターの会長でありましたり、我々が、本庁が直接聞くだけではなくて、区のコミュニティ支援課のほうで毎月会議をやっていますので、その場を通じていろいろ意見を聞いているところでございます。

誰の意見を聞いたのか、誰がこういう要望をしているのかということですが、昨年度前からいろいろ意見を聴取したところ、やはりもうちょっと使いやすいように、ちょっとした有料の講座とか、そういったことをさせてほしいとか、子育ての講座とかをしたいとか、認知症予防の講座を有料ならできるんだけど、それも今の現状じゃあできないという声もたくさんいただきましたので、いろんな世代、特に若い世代の方々もそういった市民センターを活用したいという声も上がっておりますので、そういった中で今回規制緩和を考えたところです。以上です。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）私は市長に聞いていますので、これは市長が提案したんじゃないんですかね。市長が提案したんじゃないんなら、取り下げていただきたいと思いますが、市長どうですか。市民の声を基に提案した議案じゃないんでしょうか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）繰り返しになりますが、市民の声を聞いて、それを基に今回提案させていただいたところです。以上です。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）答弁じゃないんですね。市民センターを最も活用するまち協全体には直接説明していないですね。そもそも市民センターの館長も知らないまま、そして、昨日と本日、自治会向けの説明会をしていると聞きました。まさに事前に全体に説明して意見を求めたりしていないことを示しています。この問題、まさか市民センターの館長の、職員の、まち協の、そして、広く市民の理解なくして決めて進めてしまっていていいと考えているんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）先ほどから申したとおり、いろんな方々の意見を聞きながらやっているところです。もしかしたらそういった全ての末端まではまだ行き届いていないことはあるかと思えます。自治会の会長に関しましても今現在説明を進めているところです。我々が

聞いている限り、市民センターの館長をはじめ、特に反対という声はないんですが、ぜひやるに当たっては混乱のないように対応してほしいという声はたくさん上がっております。そのために我々としてはいろんな対策、マニュアルを整備したり研修をしたりとか、そういうことを今現在準備しているところです。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）それは都合がいいんですよ。今しているんじゃないですか。今していて、末端と言われましたけど、自治会の会長の皆さんが末端なんですか。違うでしょう。どうなんですか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）我々はまず先に区の総連合会長から説明をさせていただきましたので、そこに傘下におられる方々には、もしかしたらまだ届いていないということで答弁させていただきました。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）連合会長にいつ説明したんですか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）連合会長に関しては、先月から説明を進めております。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）昨日と今日もあるわけでしょう。全然届いていないじゃないですか。

あるセンターで、保険会社などから保険の説明会で使いたいと連絡があったが、どこまでどんなことができるかと聞いてくると、まだ決まっていないとしか言えない、ほかのセンターで無料だからと説明会をさせてしまったら、説明会から帰った参加者の家族から、市民センターがこんなことやっていいのか、お墨つきを与える、何かあったときの責任はセンターが取るのかと電話がかかってきたそうだと教えてくれました。

そして、ある市民センターの職員は、地域の人たちの力になりたいとセンターの職員になったといいます。しかし、今回の営利目的利用についてテレビで見て初めて知って、こう話していました。地域の人たちと話すことが楽しい、役に立っていると思ってやってきたが、知らない会社のため、その会社が稼ぐために職員をしたいんじゃない。私は、営利目的利用が決まれば職員を辞めると、ほかの職員も仕事が増えるなら辞めようと思っていると、館長もいる前で話してくれました。ある館長は、市民センターの初めての利用は子育て世帯向けの企画で、その後保護者向けの講座に再び来てくれたときの感動があると、年長者との交流もあり、成長を見ていける、それが営利目的利用で阻害されているのではないかと話しています。

既に地域外から企業が保険の説明会などに使いたいと連絡してきたり、本来のコミュニティーを育むという目的に逆行するのではないかという懸念も多く聞きましたし、言いました。地域活動では2か月前から予約できるといいます。ある子供会の役員は、忙しい子育て世帯向

けの企画は1か月前でも決まらず、日程が合えば2週間前でもセンターを借りようとしています。そのときに企業が先に予約をしていることは大いに考えられるとして、予約時期の問題だけではないと指摘します。

そして、ある館長は、どこまで職員に負担をさせればいいのか分からない。正直、仕事量は既に増えていて、負担が増えるのは目に見えている。前回は詰めが甘かったのに、今回何が改善されたのかと聞いております。営利目的利用によって一時的な利用増は見込めるかもしれませんが、しかし、根本の地域コミュニティを育み、地域活動の拠点となるというセンターの本来の目的の弊害につながり、利用の妨げになるでしょう。館長や職員の負担増も確実に伴います。本来の市民センターの役割に照らして、営利目的利用はふさわしくないと強く指摘します。撤回を求めますが、答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）営利目的と言われるんですが、我々が規制緩和そのものが目的ではなくて、地域活動を担保しながら、空いた部屋を活用して、あらゆる世代が市民センターを使いやすいようにしたいという思いからの規制緩和でございます。いずれにしましても、北九州市としては高齢化先進自治体といたしまして、いわゆる多様な主体による、全世代参加型の地域コミュニティの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）それならちゃんと話を聞きましょうよ、みんなの声をですね。市民が市民センターに何を望むのか、それをまず聞いていないでしょう、現時点で。どれぐらいに聞いたんですか、そしたら。具体的な数字を示していただけますか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）アンケートで言うと、先ほど申したように市民意識調査をやっております。それプラス、各館長から毎月の会議で利用者の声というのを各区のコミュニティ支援課が伺っております。それを集約して毎月本庁とやっています会議にて情報共有をしているところです。以上です。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）この問題、結構局長とやり取りさせていただきますけど、市長が出した問題ですよ、これは。何も考えないんでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）市長が出した問題というのはちょっとあれですけども、組織としてやっているわけで、永井議員は実態をどこまで御存じか分かりませんが、あらゆる政策、様々な組織の中から提案が上がってきたり、様々な過去の経緯がある中で、こういう声があるのでこういう政策をしたいんですけどということによって上がってくるものたくさんあるわけでございます。そうした中で、私たちはやはりこの市民センター、地域コミュニティを再生したい、今高齢

化が進み、担い手が減っていく中で、どうやったら多くの世代の方々が、また、多様な主体の方が参加しながら地域コミュニティを再生していくのか、これを一生懸命みんな考えて、そういったアイデアの中でこういった取組をしていきたい、そして、ほかの自治体の例もしっかり検証して、そこよりもっと抑制的な制度設計をして、何とか地域コミュニティを再構築したいんだという、そういう思いでこの事務方も一生懸命案をつくって、データを集めて、他の都市の事例も集めて、そして、それでも北九州市はまだ抑制的に慎重な制度設計をしているということで、私はそういう提案をいただいたのはすごく大事なことだと思っています。

ですから、もちろん最終責任は私にありますけれども、やはり地域コミュニティの再生をして北九州市を全世代の方、そして、官民併せて地域コミュニティをつくっていくと、そういう取組だと私は考えております。そのような御理解を賜りたいと思います。

○議長（田仲常郎君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）地域コミュニティと再生というなら、現場の話を聞きましょうという提案をしています。指摘をしています。ぜひこれからでも説明を聞いてください。以上です。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。28番 木下議員。

○28番（木下幸子君）公明党の木下幸子です。議場の皆様、傍聴席の皆様、ケーブルテレビやインターネット中継など御覧の皆様、いつもありがとうございます。

私は今回が最後の質問となります。6期24年、多くの市民の皆様のおかげでここまで走ってこれることができました。大変に感謝しております。

これまで子供の学力、体力向上や不登校対策などなど、また、独り親、障害者、高齢者などの社会的弱者の方も暮らしやすいまちづくり等、小さな声にも耳を傾け、議員活動を行ってまいりました。今回の質問も貴重な市民の声を基に行います。少々早口になりますが、よろしく願いいたします。

初めに、本市の継続した子宮けいがん予防の仕組みづくりについて伺います。

令和6年度は、子宮けいがんワクチンの定期接種対象の高校1年生とキャッチアップ対象者の合計12学年の方全員が公費での接種を終了するため、国は自治体に対して高校1年生及びキャッチアップ対象者への周知の強化と再勧奨を依頼しています。さらに、自治体からだけではなく、国や医師、学生、マスコミなど多方面から今年度がキャッチアップ接種の最終年であると呼びかけがあり、残り期間が僅かとなった今年夏頃には駆け込み接種がかなり増えたと聞いています。

しかし、そうした多くの後押しや駆け込みがあっても接種率の改善は十分とは言えず、この

ままキャッチアップ接種が終了することを問題視する声も出ています。エムスリー総合研究所が発表した国内の接種率データによると、2024年8月時点において、国の緊急促進事業や積極的接種勧奨がなされていた時代に接種した25歳から27歳の接種率は84.1%と高い水準でしたが、積極的勧奨が中止になった世代である17歳から24歳の接種率は35.0%にとどまっており、約320万人が未接種の状況にあると公表されました。

そこで、3点伺います。

1点目に、令和6年度の高校1年生及びキャッチアップ接種対象者の接種率と人数をお聞かせください。

また、キャッチアップ接種スタート前である令和3年度末と比較して、どの程度伸びているのか伺います。

2点目に、令和6年度の高校1年生及びキャッチアップ接種対象者への個別郵送通知などによる周知はいつどのように行ったのか伺います。

3点目に、先日厚生労働省はHPVキャッチアップ接種の期間延長を決定しました。高校1年生相当も含め来年3月までに1回でも接種すれば、3回目までの接種を4月以降も1年間無料にするとのこと。この方針を受けた今後の本市の対応について伺います。

次に、本市の動物愛護の取組の強化について伺います。

国内で1,590万匹を超える犬や猫が飼育され、ペットが家族の一員とされる一方、犬や猫などへの無責任な餌づけや飼育放棄、虐待などが社会問題になっています。そのような中、飼い主のいない猫を地域内の皆さんが協力して管理していく地域猫活動というものがありますが、この地域猫活動を支援するに当たって本市では3つの要件が設けられています。

1つは、町内会同意の下、町内会長が申請し、町内ぐるみで継続的に活動に取り組むこと、2つには、町内在住の活動者が最低3人必要、3つには、登録された野良猫は動物愛護センターで不妊去勢手術をした後は、活動者が主体となって対象猫が死亡するまで管理することです。しかし、この要件を満たすことは容易ではなく、地域猫活動は思うように進んでいないのが現状です。犬猫致死処分ゼロを目指し、命を大切にする本市です。市内で精力的に活動している動物愛護団体等との連携や支援を行政が行うことも重要だと考えます。

例えば、ボランティア団体のネットワークづくりの交流会や、活動内容を紹介するイベントを開催するなど、ボランティア同士がつながる場の提供や、互いに情報交換し、高め合う場づくり等ができるのではないのでしょうか。また、行政として愛護団体が抱える問題点や要望などに寄り添い、耳を傾け、人と動物が共生する豊かな北九州市の実現を目指し、動物の命を守る環境整備をさらに進めてほしいと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、地域猫活動がもっと活発に進むよう、市の支援の要件緩和や、動物愛護団体などとの連携の強化などができないかと考えますが、見解を伺います。

2点目に、動物の生命を守る取組をさらに進めていくためにも、動物愛護団体の活動への経済的支援や団体同士の連携強化なども行っていく必要があると考えますが、本市の現状と課題、今後の取組について伺います。

次に、本市の災害時の対応力向上について伺います。

1点目に、北九州市民防災センターの利活用についてお伺いします。

小倉北区東港にある市民防災センターは、講習会等を通じて市民の皆さんに正しい防災知識を学んでいただき、自分たちの家庭や町や職場は自分たちで守るという自主防災意識の醸成を図ることを目的に昭和57年4月に開設されました。これまでの間に3度の増改築を経て現在に至っており、雨天時でも研修や講習が受けられるようになったと聞いていますが、年間利用者はまだまだ少ないのではないかと感じます。

そこで、現在の主な利用状況とその方々からの利用についての感想を伺います。

また、もっと市民に開かれた防災センターとして、市民の方が防災に関する知識を学んだり体験できたりする施設として利用者増を図ってはどうかと思いますが、今後の取組を伺います。

2点目に、防災意識の高揚を図るため、校区や町内ごとに住民の皆さんや防災関係機関の協力の下、災害時の対応力向上を目的とした防災訓練が実施されています。震度6弱の地震が発生したとの想定で、地域住民が避難所のレイアウトから実施する避難所運営訓練や、グラウンドでの消防車や自衛隊、災害派遣車両などの展示、地震体験車による揺れの体験、煙体験、応急担架作成訓練等が行われています。これらは自助、共助、公助の基本となるものであり、一人でも多くの市民の方にぜひ防災訓練を体験していただきたいと考えます。これまでの成果とさらなる取組の強化について考えをお伺いします。

あわせて、最近では、災害が起きたときのために準備するのではなく、日常的に使っているものを災害時に役立てるフェーズフリー防災という新たな考え方も広がっています。例えば、食品を備蓄する際に防災用のロングライフ商品を買込むのではなく、いつも使っているものを少し多めに買っておく日常備蓄などです。食べて数が減ったら、その分を買えば、好きなものをストックしておくこともできます。このようなフェーズフリー防災の市民への意識づけはどのような働きかけが行われているのか伺います。

3点目に、市民の防災意識の高揚を図るためには、市民自らが防災に関する知識や技能を身につけることも重要だと思いますが、日本防災士機構では、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得した人を防災士として認証しています。防災士は全国で30万人弱おり、本市でも約700人いらっしゃるようです。地域の防災力向上のためにも、地域防災のリーダーとして防災士の方を活用するなどしてはどうかと考えますが、見解を伺います。

次に、学校体育館への早急なエアコン設置について伺います。

公明党は25年以上前から、猛暑から児童や生徒の命を守るために学校への空調整備が必要と政府に訴えてきました。その結果、今や公立小・中学校の普通教室にあるのが当たり前となったエアコンですが、災害時に避難所となる体育館への整備についても、公明党の強い主張で国の助成制度が拡充されたことから、徐々に進みつつあり、2017年4月時点で僅か1.2%だった全国の設置率が、今年9月時点で18.9%にまで増加しています。

文部科学省は、公明党の度重なる要請を受け、2023年度から2025年度に体育館へ空調を設置した場合の国の補助率を従来の3分の1から2分の1に引き上げました。建物に断熱性があることを要件としていますが、断熱工事を実施する経費も補助対象としています。近年は、夏の酷暑の影響で屋外運動場だけでなく、プールでも体育の授業ができない状況が多々ありました。今や体育館に空調がないと子供たちが安心して運動できません。冬場の全校集会のほか、休日、夜間の地域開放などでもエアコンが稼働されると市民も大変喜ばれると思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、前回の9月議会でも、複数の議員が体育館へのエアコン設置について質問をしましたが、教育委員会の答弁は、設置工事と断熱工事を合わせて1校当たり約1億2,000万円、小・中学校全体で約216億円の予算が必要となることなどから、現在のところ体育館へのエアコン設置の予定はないとのことでした。しかし、酷暑や厳寒から子供たちや市民の健康を守るため、やはり体育館へのエアコン設置は必要です。予算面で難しいのであれば、先ほど紹介した文部科学省の補助事業を使ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

2点目に、総務省の緊急防災・減災事業債は、災害時に避難所となる体育館の空調整備に活用でき、自治体の実質的な返済負担も大きく軽減されるようです。これも公明党の主張を受けて、当初2020年度までの予定であった事業が2025年度まで延長されています。国にさらなる予算確保の要望を上げるとともに、この総務省の事業などあらゆる手を活用し、本市での体育館のエアコン整備が具体化されるよう強く求めます。見解をお聞かせください。

次に、みんなの選挙についての取組強化について伺います。

人々が日常生活をする中で様々な意見や要望などが出てきますが、そのような私たちの意見をまとめ、話し合いをする代表者を選ぶ仕組みが選挙で、人々の生活に直結するまちづくりは代表者を選ぶ選挙から始まります。そのため、日頃から政治や社会に関心を持ち、政治の在り方を決めるのは私たちであるという自覚を持って、代表者としてふさわしい人を選ばなければなりません。しかし、その選挙の投票率が全体的に低下傾向にあります。昭和61年の衆議院選挙ではおよそ73%であったものが、令和3年では約50%、令和5年の市長選では約38%、年代別の投票率も、令和5年の市長選では特に20歳代が19.5%と、全年齢の平均38.5%に比べ約半分、5人に1人しか投票をしていないという驚くべき結果でした。

そこで、6点お伺いします。

1点目に、本市ではこれまで投票率向上に向けて、より投票しやすい環境を整えるため、出張所に期日前投票所を設置したり、小・中・高生向けの出前授業を行ったりなど様々な啓発活動を行っていますが、18歳の初めて選挙に臨む方に向けては、周知などを含めどのような取組を行っているのか伺います。

2点目に、令和5年2月の本市の市長選では、県内で初めて投票支援カードが導入されました。これは、投票に支援が必要な人が口頭による申出が困難な場合、必要な支援の内容をカードに記入して提示し、職員からサポートを受け投票ができるものです。支援が必要な方に寄り添う評価できる取組ですが、遠慮してカードを出せない方や、いざ投票所に行くと慌ててしまう方もいるようです。さらに周知を徹底して、必要な方が遠慮なく使えるようにしてほしいとの声もありますが、今後の取組について伺います。

3点目に、郵便等投票ができるのは、障害者手帳の一定の等級の方と要介護5の方ですが、自宅からポストまでが遠いなど難儀である人もいると聞いています。こういった人に対して何らかの支援をお願いしたいとの声がありますが、見解を伺います。

また、要介護5という要件についても、実際には要介護4や3などの方からも投票所まで行くことが難しいといったお話をお聞きします。本市として、この要介護度の要件を緩和することができないか、また、市独自で難しい場合は国に積極的に要件緩和の要望をしていただきたいと思います。見解を伺います。

4点目に、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを機に、自分が政治や社会にどう関わっていくかを学ぶ主権者教育が学校で段階的に実践されています。一方で、子供の学ぶ姿勢を引き出すためには、家庭での日頃からの取組も重要だと考えます。特別なことが必要ではなく、例えばドキュメンタリー番組やニュースを家族で一緒に見たり、分からないことがあったら一緒に調べて学んでいくというスタンスで大丈夫です。選挙の際に誰が当選したらどういう未来になるのかや、この人の政策がよいと思うなど、親子で自由に意見交換ができるとよいと思います。家庭での主権者教育が促進されるよう学校の授業やホームルームなどにおいて取り組んでいただきたいと思います。見解を伺います。

5点目に、本市では平和のまちスタディツアーで、平和のまちミュージアムと組み合わせて訪問する施設の一つに議会棟があり、小学生向けに選挙の仕組みや投票の仕方などの出前授業や模擬投票を実施していました。令和4年度実績では25校、約1,300名、令和5年度実績では49校、約2,600名が参加し大変に好評だったと聞いていますが、令和6年度からこのような体験活動がなくなりました。今後は、このような体験活動にどのように取り組んでいくのか伺います。

6点目に、最近の選挙では、大きな選挙が行われるたびに、選挙の妨害活動やSNSによる真偽不明の投稿などが話題となっています。間もなく北九州市議会議員選挙が行われ、その後も福岡県知事選挙や参議院議員選挙などが予定をされていますが、今後の選挙においてきちん

と公正な選挙が行われるよう、改めて選挙における禁止事項などを候補者や有権者にしっかりと伝えていただくとともに、これらの問題の改善に向けてしっかりと対応するよう国にも要望を行っていただきたいと思います。見解を伺います。

最後に、本市の空き家対策のさらなる推進について伺います。

全国的に増え続けている空き家について、国土交通省の有識者委員会は令和5年2月7日に空き家対策の今後の在り方を取りまとめ、同年12月13日に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。本改正により、これまでの特定空家等の措置を中心とした規定に加え、特定空家等になる前の段階からの対策を充実させた総合的な強化が図られました。

本改正の特徴は、1つ目に、所有者等への普及啓発、相談対応等を行う空家等管理活用支援法人制度の創設等による活用拡大の推進、2つ目に、勧告を受けた管理不全空き家の固定資産税の住宅用地特例の解除等による管理の確保の推進、3つ目に、命令等の事前手続を経るいとまがない緊急時の代執行制度の創設等による特定空家の除却等の推進などの点です。

空き家は早期に活用されれば、周辺への悪影響を防ぐことができ、また、NPOや民間会社などの活動を後押しすることも重要であると考えます。本市における空き家の現状は、平成30年の空き家数7万9,300戸に対し、令和5年は空き家数8万2,700戸と3,400戸増えています。

そこで、本市の空き家発生抑制のための事業内容とその成果、あわせて今後のさらなる強化策について伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君） それでは、木下幸子議員の市政への長年の御貢献に改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

まずは、子宮けいがん予防の仕組みづくりにつきましてでございます。キャッチアップ接種などの令和3年度末との比較、周知方法、それから、期間延長に関する今後の対応というお尋ねがございました。

子宮けいがんは、全国で毎年約1万1,000人がかかると言われる病気でありまして、さらに、毎年約2,900人が亡くなっている女性特有のがんであり、その予防対策は女性を守るために大変重要であると認識をしております。このため、有効な予防策であるワクチン接種に関しましては、小学6年生から高校1年生を対象とした定期接種のほか、積極的勧奨が差し控えられていた期間に接種期間を逃した17歳から27歳の方々を対象としたキャッチアップ接種に取り組んでいるところであります。

議員お尋ねの接種状況について、令和6年度の高校1年生である平成20年度生まれの世代を見ると、令和6年9月末で接種人数が1,658人、接種率が41%となっております。令和3年度

末時点で200人、5%であることから、約1,500人、36ポイント増加をしているという状況にあります。

次に、令和6年度のキャッチアップ接種対象者である平成9年度から平成19年度生まれの世代を見ますと、令和6年9月末で接種人数が2万4,446人、接種率が52%となっております。令和3年度末時点で1万3,127人、28%であることから、約1万1,000人、24%増加をしているという状況でございます。

このように高校1年生とキャッチアップ接種対象者のいずれも接種者は大幅に増加をしています。とりわけ今年度はキャッチアップ接種の最終年であることから接種率が伸びておりまして、国や医師会など多方面から広報が行われたことに加えまして、北九州市としても、7月下旬から8月にかけて集中的に広報活動を行った成果であると認識しております。

具体的には、高校1年生及びキャッチアップ接種対象者に対して、ワクチン接種の勧奨はがきを送付し、子宮けいがんの現状やワクチンの効果に加え、9月末までの接種開始が必要であるということ、期限を過ぎると有料となり、その際は高額となることなどを強調することによりまして、希望される方が接種機会を逃さないように周知を行ってまいりました。

さらに、市政だよりや子育て応援アプリによる案内、市内大学、専門学校、事業所へのポスター配布、SNSや公共交通機関のサイネージでの動画配信など各種媒体を活用することで、ワクチンへの関心が高まるよう啓発に取り組んでまいりました。

一方、議員御指摘のとおり、25歳から27歳の接種率は80%を超える一方で、17歳から24歳の接種率は低く、継続して接種率向上に努める必要があると認識しております。

このような中、先月末に開催された国の審議会部会におきまして、この夏以降のワクチン接種の需要増に対しまして、供給が一時限定的であったことを踏まえ、接種期間を令和7年度末まで延長する方針が示されました。その対象といたしましては、現在のキャッチアップ接種対象者と高校1年生のうち、来年3月末までに初回接種を終えた方が想定をされています。今後、国において部会での議論を踏まえまして、制度の詳細が決定をされ、自治体へ説明、通知が行われる予定となっております。北九州市としましては今後の国の動向を注視し、具体的な内容が示されれば速やかに対象者に向けて個別に通知を行うなど、周知を図りたいと考えております。

子宮けいがんは、ワクチン接種により、り患予防が可能な唯一のがんであり、接種により、り患率や死亡率の減少が期待されます。接種を希望される方が接種機会を逃すことなく、適切に接種することができ、その結果、より多くの女性の生涯を通じた健康と命を守ることができるよう努めてまいりたいと考えております。

また、次に、災害時の対応力向上に関しまして、地域の防災力向上のために防災士の方を活用してはどうかというお尋ねがございました。

近年、自然災害は激甚化、頻発化しており、今年も能登半島における地震及び豪雨災害をは

じめ、全国各地で発生し甚大な被害をもたらしました。このような大規模災害への備えを進めるに当たっては、行政を主とした取組はもとより、自助、共助をはじめとする地域防災力をより高めていくことが求められております。

こうした状況の中、防災士は自助、共助、協働を基本理念に、地域で防災啓発や防災訓練等の活動に参画をしており、地域防災力の向上の一翼を担っておられます。北九州市におきましても防災士の養成を推進するため、令和2年度から福岡県と連携し、防災士の普及及び資格取得の促進に取り組んでおり、現在市内では約700の方が資格を取得しておられます。

昨年度、市内で連絡先を把握している防災士の方を対象に行ったアンケート調査では、地域の防災責任者として精力的に活動している人をはじめ、約半数の方が何らかの活動を行っている状況でございました。その反面、残りの半数の方は、必ずしも実際の活動には結びついていないことが分かりました。他方、防災士の活動の場となる各地域に対して実施したアンケート調査では、約7割の地域が防災士を活用したいと考えており、地域特性に応じた防災対策を指導してほしいといった御意見も寄せられております。

このため、こうしたアンケート結果や意見を踏まえまして、先月防災士の中で希望する方々と意見交換を行いました。参加者からは、活動するための情報が欲しい、地域とつながり活動したいなどといった声を数多くいただいたところでございます。

今後は、活動の現場となる各地域から、より具体的な要望を聞き取り、双方のニーズを踏まえてマッチングにつなげていきたいと考えております。引き続き、地域防災の担い手となる防災士の養成を推進していくとともに、防災士の皆様の活動の場を広げていくことで、地域防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）動物愛護の取組の強化についての2点の御質問に順次お答えいたします。

まず、地域猫活動が活発に進むよう市の支援の要件緩和や、動物愛護団体等との連携強化ができないかとのお尋ねでございます。

人と動物との共生社会の実現を目指す中で、無責任な餌やりによる野良猫の増加や、ふん尿の被害などの問題は、地域住民と共に取り組むべき課題であると認識をしております。こうした課題を解決する一つ的手段として、北九州市では一定のルールの下に、町内会単位で市が認定し、地域住民による野良猫の適正管理や、動物愛護センターで不妊去勢手術を行い、これ以上猫を増やさないようにする地域猫活動に取り組んでおります。

この活動について市民に広く周知し、利用を促進するため、昨年度はチラシを作成して市民センター等で配布し、御相談を受け付けているところでございます。また、動物愛護推進員等のボランティアの御協力をいただきまして、地域での事前説明会の開催や活動へのアドバイス

など、活動開始のためのサポートも行っているところでございます。

地域猫活動の要件につきましては、周辺の住民の方々の御理解が必要であり、一方的に行えばトラブルの原因になることから、1つには、町内会同意の下、町内会長が申請し、認定後は町内ぐるみで継続的に活動に取り組むこと、2つには、町内在住の活動者が最低3人は必要であること、3つには、地域猫に手術を行った後は、活動者が主体となり、対象の猫が死亡するまで一生涯管理することとしておりますが、活動の始めやすさという点で緩和を求める声もいただいております。このため、申請者の要件につきましては、町内会での同意を条件としまして、活動者などへ対象を広げられないか検討しております。関係団体等にも意見を伺いたいと考えております。

今後とも地域猫活動をはじめ動物愛護団体や市民ボランティア等と協働する仕組みも活用しながら、人と動物が幸せに暮らすことができる社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続いて、2つ目の動物愛護団体の活動への経済的支援や団体同士の連携強化なども行っていく必要がある、本市の現状と課題、今後の取組についてというお尋ねでございます。

動物愛護の推進は、人と動物が幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものであり、市民の皆様のご理解と御協力を得ながら取り組んでいくことが重要と認識しております。北九州市では、平成26年11月に致死処分ゼロ社会宣言を行い、動物愛護団体や個人ボランティア、北九州市獣医師会等の御協力の下、犬猫の適正飼養の啓発や譲渡の推進等に取り組んでまいりました。具体的には、動物愛護センターにおいて保護した犬猫の譲渡会を開催するほか、連携する団体等へ譲渡する際には、犬猫の状態に応じて市が不妊去勢手術、ワクチン接種、マイクロチップの装着を行うなど、受入れ団体の負担軽減も図ってきました。

これらの取組により、令和5年度は犬が126頭、猫が169頭の譲渡先の確保につながっており、今後も病気等でやむを得ない場合を除く致死処分ゼロ継続のためには、団体等との連携が必要と認識しております。このため、今年度は動物愛護団体等が保護、飼養している犬猫を新たな飼い主に譲渡することを前提に、不妊去勢手術費用の一部を助成する保護犬ねこ不妊去勢サポート事業による支援を行うこととしております。現在、譲渡実績のある団体等に10月から声をおかけしてございまして、事前登録を開始しているところでございます。

動物愛護団体においては、それぞれの理念や活動方針があり、団体間の直接的な連携を促すことは難しい点もございますが、今後も動物愛護センターが各団体とのよりよい関係を保ちながら、引き続き動物愛護を普及する拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）続きまして、災害時の対応力向上についてのうち、市民防災センターの主な利用状況と利用者の感想、また、利用者増のための取組についての御質問にお答えい

たします。

北九州市民防災センターは、市民や事業所、各種防災団体に正しい防災知識を習得してもらい、自主防災意識の醸成を図ることを目的とした施設であると同時に、消防職員、団員の訓練、研修の場としての機能も併せ持った施設でございます。

この市民防災センターでは、各区の防災リーダーを対象とした防災リーダー合同研修のほか、消防法で一定の収容人数を超える建物に必要とされる防火管理者に対する防火管理講習会や、心肺そ生法やAEDの使用方法など、応急手当てに関する知識と技術を学ぶ応急手当て講習会などを行っており、令和5年度には合わせて約5,000人の市民の方に御利用いただきました。

講習会や訓練に参加した利用者からは、火災時の動きが体験できた、職場の訓練に生かしたい、また、初期消火や避難をスムーズに行うには、役割を明確に決めることが大事だと感じたなどといった感想をいただいております。

防災意識の向上や対応力の向上には体験を通じて学ぶことが非常に効果的だと考えております。そのため、これまでも地震体験車の派遣、各区防災訓練における煙体験や消火器の取扱訓練などを実施するなど、地域の災害リスクや実情、規模に柔軟に合わせて行うことができる、移動型、体験型の防災啓発に取り組んできたところでございます。

今後もこれらの訓練を重ねる中で、改めて市民防災センターの周知を行うとともに、地域での訓練主催者や参加者の意見、要望なども踏まえながら、センターのさらなる利活用について防災部局と連携を図りながら、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）本市の災害時の対応力向上についてのうち、地域の防災訓練のこれまでの成果と取組の強化について、また、フェーズフリー防災について、市民の意識づけはどのように働きかけているのかについて御答弁いたします。

災害時に命を守る行動を取るためには、市民一人一人が防災意識を高め、自助、共助の力を備え、いざというときに適切に判断し、円滑に行動ができるよう日頃から準備をしておくことが重要であります。このため、北九州市では、各区において市民が災害をイメージできるよう、体験型、参加型の防災訓練に力を入れて取り組んでおります。

令和6年度は地震体験車や火災時の煙体験などに加え、浸水した扉の重さを体感する水圧ドアの体験会、子供たちが自分の町を探検し、危険な箇所を把握して発表する防災学習会、体育館に避難所開設のためのベッドやパーティションの設置訓練など、市民に防災意識がより浸透するよう、また、訓練が実践的なものとなるよう工夫を凝らしております。参加者からは、実際災害時に逃げられるかを考えさせられた、学んだ防災知識を今後生かしていきたいなどの声をいただいております、防災意識の向上に一定の成果があったと認識をしております。

今後は、さらにあらゆる世代が参加したくなるような楽しく学べる訓練や、地域の特性に応

じた災害シミュレーション訓練、また、例えばVRを活用した防災体験会や防災に関するコンテストなどを実施し、より多くの市民の参加を促していきたいと考えております。

次に、議員御質問の防災のフェーズフリーとは、災害グッズを改めて用意するのではなく、ふだん使う道具を災害時に役立てるという考え方であります。具体的には、毛布を使って応急の担架代わりにしたり、臭い消し用にペットシートを簡易トイレとして使用するなどアイデアは様々であります。

フェーズフリーの意識づけにつきましては、市政だよりや出前講演などを通じて紹介しております。特に、北九州市の防災Xでは、食品を保存する際に使うラップを活用した窓ガラスの飛散防止などの動画を配信しており、見て試して伝えるといった啓発を行っております。今後もあらゆる機会を通じてフェーズフリーを紹介し、災害への備えが日常になるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校体育館へのエアコン設置につきまして、文部科学省の補助事業や総務省の緊急防災・減災事業債、そういう制度を活用してはどうかという提案を併せてお答えさせていただきます。

北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は大変重要であると考えておりまして、普通教室や管理諸室、給食室のほか、特別教室にも順次エアコンの設置を進めてまいりました。現在は、急務となっております管理諸室のエアコンの更新と、小学校におきまして使用頻度の高い理科室のエアコン設置を行っているところです。

体育館へのエアコン設置は、教育環境の改善に効果があるとは考えておりますけれども、議員御指摘のとおり設置工事と断熱工事を合わせまして、1校当たり約1億2,000万円、小・中学校全体では約216億円の予算が必要となります。これに対しまして、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用しました場合、補助上限もあるために、小・中学校全校で計算しますと、約160億円が市の負担となります。また、総務省の緊急防災・減災事業債を活用しました場合には、全校で約68億円が市の負担となります。いずれにしても、一定程度は財政負担が軽減をされますが、依然として市の負担は大きく、体育館へのエアコン設置を今直ちにに取り組むことは困難であると考えております。

なお、災害時に学校避難所として活用する場合には、避難された方が安全かつ快適に過ごせるように、エアコンが設置された教室を案内する等の対応が可能ではございます。また、今年の8月には民間企業と協定を締結し、スポットクーラーや移動式のエアコンなどを供給する体制の整備も市として開始したところでございます。

学校施設の整備に係る財政負担は非常に大きく、北九州市として毎年度国に財源の確保を要望するとともに、体育館を含めたエアコン設置につきましても、指定都市市長会として要望を行っているところです。今後も必要な財源を継続的に確保するとともに、制度の拡充を図るよ

うに、様々な機会を通じて要望を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）みんなの選挙についての取組強化について、まず、初めて選挙に臨む18歳に向けた取組について、家庭での主権者教育促進のため、学校などにおける取組についての見解、小学生への選挙に関する体験活動の取組についての3つの質問に順次お答えいたします。

将来を担う若者の投票率向上に向けては、効果的な選挙の周知啓発に加え、早い段階からの社会の出来事や選挙について自ら考え、主体的に行動する主権者としての意識の醸成に向けた取組が重要でございます。18歳の方に向けた周知、選挙啓発といたしましては、新たに18歳となられた年間約8,000人の有権者全員に、選挙権が得られたことを知っていただくためのお知らせはがきを送付しております。このはがきの中では、選挙の仕組みなどを分かりやすく説明した啓発動画の紹介も行っております。

また、市内大学の入学式において、新入生に啓発パンフレットも配布しているところでございます。加えて、高校生に向けて主体的に選挙を考えるきっかけとなるよう、明るい選挙啓発ポスターコンクールや出前授業の実施、投票所において立会人になっていただくなどにも取り組んでございます。

次に、学校における主権者教育の取組についてですが、選挙管理委員会では教育委員会と連携して、中学3年生向けに選挙制度などを分かりやすく説明した副読本、選挙って大事を作成し、学校の授業の中で活用されております。加えて、選挙時においては、選挙の周知や啓発を目的とした、選挙って大事の瓦版も配布をしております。また、学校で出前授業を行っているほか、保護者に対してはPTA協議会を介して、子供と一緒に投票へ行くことを働きかけているところでございます。主権者教育におきましては、家庭における役割も大きいと考えておりまして、こうした取組を通じ、親子で選挙について話し合える機会が増えるよう、引き続き教育委員会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小学生に対する選挙に関する体験活動といたしましては、今年度は学校における出前授業を7校、451人、議事堂における出前授業を4校、175人に実施いたしました。出前授業では、選挙の仕組みを学んでいただくとともに、投票所で使っております投票箱などを使用した模擬投票も行っておりまして、楽しみながら選挙を身近に感じることができるようとなっております。さらに、親子で選挙について考えるきっかけとするため、商業施設において親子を対象とした模擬投票イベントを毎年度開催しておりまして、今年度は12月に開催する予定でございます。

今後とも教育委員会等と連携いたしまして、模擬投票など体験活動を行うことで、将来の有権者である子供たちの心に残る選挙啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、投票支援カードの周知を徹底する今後の取組について、郵便投票における投かんが困

難な方への支援、要件緩和について、公正な選挙のための禁止事項の周知、問題改善に向けた国への要望についての3つの質問に順次お答えいたします。

投票支援カードとは、投票の際に代理投票や案内などを必要とする方が、支援内容をあらかじめカードに記入することで職員から必要な支援が受けられる取組でございます。周知につきましては、障害者団体への説明やホームページを通じ行ったところではありますが、新たに市政だよりも活用して広く周知してまいりたいと考えております。また、投票所におきましては、職員から積極的に声かけを行うなど、投票支援カードを遠慮なく使用できるよう、引き続ききめ細やかな対応をしてまいりたいと考えております。

次に、郵便投票でございます。郵便投票とは、身体障害者手帳の一定の等級を所持している方や、介護保険制度で要介護5の認定を受けている方が、あらかじめ選挙管理委員会に登録することで郵便により自宅などで投票ができる制度でございます。郵便投票に当たりましては、議員御指摘のように、ポストまでが遠く、郵便物を持っていくことが困難であるとの声は承知しております。このため、次に行われます北九州市議会議員一般選挙から、対象者が希望に応じて、郵便局が自宅まで集配を行うサービスを利用することができるよう、投票しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

郵便投票の要件緩和についてでございますが、郵便投票ができる対象者の要件は、公職選挙法に限定列挙されているため、要件の拡大には法律の改正が必要となり、北九州市独自には要件の拡大を行うことはできません。そのため、北九州市選挙管理委員会といたしましても、重度の在宅療養者や障害のある方が投票参加が容易となるよう、対象範囲を要介護3まで拡大することを、指定都市選挙管理委員会連合会を通じて国に要望書を提出しているところでございまして、今後も各都市と連携して要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、候補者や有権者に向けての禁止事項等の周知についてでございます。

立候補予定者に対しては、事前に市議会議員選挙に向けての注意点を配布するとともに、立候補予定者説明会において詳しく説明をさせていただきました。また、立候補者の届出の際にも改めて注意喚起を行うこととしております。

また、有権者に対しては、ホームページにおいて禁止事項等を掲載し周知を図っているところでございます。加えて、違法行為を規制いたします権限を有している警察との連絡会議を開催し、選挙違反などについて情報共有を図ることとしております。今後も引き続き選挙のルールや禁止事項の周知徹底を行うとともに、警察との連携を密にし、公正な選挙の執行に努めてまいりたいと考えております。

国への要望についてでございますが、今年行われました選挙において発生した事案については、国会において公職選挙法の改正などについて議論されているものもでございます。そのため、まずは国の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、本市の空き家対策のさらなる推進について、本市の空き家発生抑制のため、事業内容とその成果、それから、今後のさらなる強化策について御答弁申し上げます。

安全で安心なまちづくりを進める上で、地域の生活環境に影響を及ぼす空き家の解消は喫緊の課題でございます。このため、北九州市では空家等対策計画に基づき、空き家の発生予防、空き家の活用促進、老朽空き家の除却促進の3つの柱で空き家対策に取り組んでまいりました。

具体的には、1点目に、空き家の発生予防策といたしまして、空き家の適正な管理や活用に関する相談会などの開催や、チラシ発送などによる所有者への啓発、2つ目に、空き家の活用促進策といたしまして、空き家の情報を活用希望者へ発信する空き家バンクやリフォーム補助による流通促進、3つ目に、老朽空き家の除却促進策といたしまして、所有者への是正指導や解体補助による老朽空き家の解消などを行ってまいりました。これらの取組により、この10年間に1,145件の空き家が活用され、5,929件の老朽空き家が解体されるなど一定の成果を上げております。

一方、今後も全国的に空き家の増加が見込まれることから、昨年、空家等対策特別措置法が改正され、空き家の有効活用や適切な管理につなげる対策等が強化されました。これを受けまして、北九州市におきましても空き家の増加を抑制するため、法改正を踏まえた空き家対策の強化を進めているところでございます。

具体的には、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家になることを未然に防止するため、特定空家になるおそれのある管理不全空き家の段階で指導、勧告ができるよう、指定基準を取りまとめ、本年4月から運用を開始しております。また、所有者などへの相談対応や啓発活動など、空き家対策のノウハウを持った空家等管理活用支援法人の本年度内の指定に向け、事業者へのヒアリングや指定の方針の検討などの取組を行っているところでございます。

今後も市民が快適に暮らすことができる安全で安心な生活環境を確保するため、総合的な空き家対策を着実に進めてまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）28番 木下議員。

○28番（木下幸子君）御答弁ありがとうございます。小・中学校のエアコン設置以外は、おむね前向きな答弁だったと思います。

最初に、数点要望させていただきます。

1つは、公立小・中学校の体育館空調に関してですが、昨日の衆議院本会議、公明党の斉藤代表の質問に対し石破茂首相は、公明党の提言も踏まえ、新たに臨時特例交付金を創設し、整備のペースを2倍に加速すると答弁されました。本市もこの新たな交付金を有効に活用し、私としてはもう災害時だけでなく、酷暑や厳寒の中、ふだんの子供たちの健康と命を守るために、体育館のエアコン整備などはさらに前向きに具体化するよう要望いたします。

2つ目に、要望として、HPVキャッチアップ接種の期間延長に関してでございます。今月、12月中に厚生労働省は自治体説明会を予定しているということですが、令和7年3月末までに1回目の接種を終了しなければなりませんので、できるだけ速やかに情報提供がありましたら、行動を起こしていただきたいと思っております。その点、重ねてよろしく願いいたします。

3つ目に、動物愛護団体から地域猫活動の問題点をたくさんお聞きいたしました。新規の猫を追加手術しないと、繁殖制限の徹底、維持ができないとか、仕事をしている市民は、平日日中に動物愛護センターに行くことができない。また、手術枠が少なく不妊手術のスピードが非常に遅く、繁殖抑制に間に合わないなど、まだまだたくさんありました。

課題解決、これらですね、本当に尊い活動をしていただいていると私は思っておりますが、本当に御苦労されているこういう団体の皆さんの課題解決のために、貴重なこのような声をしっかり受け止めて、本当に動物と共生できる、そういう北九州市、命を大切にす北九州市にさらになってもらいたいと願っております。

それから、先ほどの選挙権、家族で、小・中学生の家族ぐるみで選挙のことを話し合ったり意見交換したりしていただきたいというのも、選挙の投票率が20歳代、30歳代が特に低いという、こういう結果が出ておりますので、ぜひ子供さんから保護者の皆さんに選挙のこと、選挙と一緒にいこうとか、選挙のことを考える、そういう時間を子供さんのほうから親御さんのほうにも声を上げていただいて、投票率がアップすればいいなということで、この点提案させていただきました。ぜひ教育委員会といたしましても、そんなに事業とかホームルームとか、時間を割かなくても結構ですので、本当に次を担う子供たちのお父さん、お母さん、小・中学生のお父さん、お母さん、若いお父さん、お母さんに選挙の意識を持っていただきたいと思っております、提案いたしました。

次に、第2質問させていただきます。

HPVワクチン関連のことに関してですが、まずは今年度末で公費による無料接種期間が終了する高校1年生とキャッチアップ対象者に対し、無料接種期限をお知らせする個別郵送通知を実施していただいていたことに、本市の対応に感謝いたします。

ただ、御答弁いただいたとおり、高校1年生の接種率は41%、キャッチアップ対象者の接種率は52%と、過去の接種世代や他の定期接種A類と比べると非常に低いと言わざるを得ない状況だと考えます。今年度は、メディア報道やテレビCM、医師や当事者らの声、また、学校や大学を通じた呼びかけ等々、9月末までの接種を呼びかける内容を多く目にいたしました、それでも接種率の回復は不十分であることは大変危惧しております。

キャッチアップ接種が終了となり、令和7年度以降は小学6年生から高校1年生までの定期接種のみの制度に戻りますので、令和6年度のような多方面からの接種の呼びかけの後押しも期待できません。本年以上の周知と接種勧奨を強化しなければ、接種率が十分に上がらないまま定期接種が終わることになるのではないかと考えます。

特に、令和7年度、高校1年生、16歳相当は、令和8年3月31日に無料で接種できる機会を失います。期限を過ぎると、先ほども市長からもお話しありましたが、自費で受けることとなりますと、9価HPVワクチンの場合、3回接種で最大10万円かかるとされています。また、海外では、定期接種世代へのHPVワクチン接種により、子宮けいがんが大幅に減少したという数多くの報告が上がっております。そのため、将来の子宮けいがんり患者を減らすためには、キャッチアップ接種終了後も継続して定期接種世代の接種率を向上させる取組を行う必要があると思います。

本市においても、令和7年度以降の高校1年生に対して、今本市が行っている国民健康保険の特定健診受診券の送付のように、個別通知によるコール・リコールを、例えば春3月と夏休み前の7月の2回実施するなどして、より丁寧な接種勧奨をすべきと考えますが、この点は見解をお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほど子宮けいがんワクチンの接種率もまだまだ伸ばす必要があるというところでの個別の勧奨というところがございますが、期間延長に関しましては、国のほうの方針が出たばかりで、年内には恐らく実務的なところの御説明があると思いますので、それが分かり次第、速やかに対応したいと思っております。それ以外にも定期接種も含めまして、しっかりと皆さんに自分の体のことを考えていただく、そして、これを接種しておけば十分だというところで、接種をすればり患が防げるというところをしっかりと周知していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）28番 木下議員。

○28番（木下幸子君）先ほども申し上げましたが、春3月と夏休み前、高校1年生になるときには、夏休み前の7月の2回のコール・リコール、ぜひお願いしたいと思っております。

最後になりますが、私、木下幸子は、明年2月9日の任期終了後も、本市の発展を願い、引き続き一人でも多くの市民の皆様の笑顔のためにお役に立てるよう活動してまいりたいと決意しております。議場の皆様、事務局の皆様、市民の皆様、大変にお世話になりました。ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。56番 本田議員。

○56番（本田一郎君）皆さんこんにちは。若松を愛する会の本田でございます。議員1期目最後の質問で、今回12回目の一般質問を今から行います。

まず初めに、若松南海岸の観光地化について、若松区の高塔山から火野葦平旧居河伯洞、さらには若松南海岸周辺を文化と歴史豊かな観光地として推進し、商店街の活性化や地域のにぎわい創出に寄与するための具体的な施策についてお伺いしたいと思います。

この地域には、豊かな自然環境とともに、地域の歴史や文化が息づく貴重な観光資源が数多く存在しています。これらを最大限に活用することで、観光客に魅力的な体験を提供し、訪れ

る人々の満足度を高めることが可能です。

まず、高塔山から河伯洞を結ぶエリアの観光地化を進めるに当たり、地域の文化や歴史をどのように再評価し、観光コンテンツとして打ち出していくかが重要です。この地域には、古くから伝わる伝説や歴史的な背景が多く存在しています。これらのストーリーを観光商品に組み込むことで、訪問者に新たな価値を提供できると考えます。具体的には、歴史的なガイドツアーや体験型のワークショップを実施し、地域の魅力を直接感じてもらうことができるような施策が求められています。

次に、若松南海岸エリアの商店街の活性化についてですが、観光客が訪れることで地域内の店舗にどのような影響を与え、また、どのような支援を行うかが重要になります。観光客を引きつけるためのイベントやフェアの開催、地元特産物や飲食を提供する店舗のプロモーションなど、具体的な取組が期待されます。また、商店街と観光地の連携を強化し、相互に集客を促進する仕組みを構築することも重要です。

さらに、サンリブの本社機能が若松に設置されたことは、地域経済にとって大きなプラス要因です。サンリブは、地域の商業振興のみならず、北九州市営バスのラッピングバスの運行などを通じて、地域に貢献する姿勢が見られます。このような企業との連携をより一層強化することで、地域イベントや観光プロモーションへの支援を受けやすくなると考えます。サンリブの広報力やネットワークを生かし、地域が一体となって観光地化を推進し、地域経済を活性化していくモデルを構築することが求められます。

最後に、観光地化による地域振興に当たっては、地域住民の意見や参加が不可欠です。住民の声を反映した観光計画を策定することで、地域全体の合意形成を図り、観光を通じて得た利益を地域内で循環させる仕組みを築くことが重要です。このような取組を通じて、地域経済が持続可能な発展を遂げることを目指し、魅力ある観光地としてのブランド形成を進めていく必要があります。

以上の観点から、高塔山から河伯洞、若松南海岸にかけての地域の観光地化の推進に向けた具体的な施策について、ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、本市の財政の仕組みについてお伺いたします。

まず初めに、本市の財政の仕組みについてです。

先日お誘いを受け、福岡市役所職員で元財政局課長のセミナーに参加する機会があり、財政の仕組み等の話を拝聴しました。そこでは、ロールプレー形式で5～6人のグループに分かれて、市の予算を決定するに当たり局長の立場で議論を進める。また、議会の立場で執行部に予算案に対して質問をするなどの実践形式で、約5時間半にわたり議論を繰り返しました。セミナーは非常に勉強になるもので、このセミナーに参加したことで改めて市の財政や予算の仕組みを学ぶことができましたが、同時に、市の財政や予算の仕組みは難しく、多くの市民の方や、また、市役所の職員の方々でさえも、財政や予算のことを詳しく知らないのではないかと

思いました。

これを踏まえ、財政・変革局にお伺いいたします。

1点目に、予算の組立て方についてです。予算を組み立てる際に考慮される基本的な方針について、どのように公開されているのかを具体的に教えてください。

2点目に、予算要求のプロセスについてです。各部局からどのような手順で予算要求され、財政・変革局がどのように評価するのか、具体的な例を挙げて教えてください。

その後、最終的に予算がどのように決定されるのか、特に議会での議論や市民からの意見をどのように反映しているのかについてお聞かせください。

次に、防犯カメラの設置について。

昨今、報道等でもあるように強盗犯罪が多発しています。地域の防犯対策がますます重要視されている中、自治会や地域団体への防犯カメラ設置に関する支援を強く要望いたします。

防犯カメラは、犯罪抑止や安全の確保に寄与する重要なツールであり、地域の安心感を高めるために欠かせない存在です。しかし、カメラ設置には一定の費用がかかるため、特に小規模な自治会や団体にとっては負担が大きく、十分な設置が進まない現状があります。

そこで、北九州市が自治会や団体に対し、設置費用の補助や助成金など手厚い支援を行うことで、地域全体の防犯意識を高めることができると考えます。具体的には、設置補助金の拡充や設置に関するサポートを提供することが有効です。さらに、国に対してもこの要望を強く訴えていただき、防犯カメラ設置の推進を図っていただければ幸いです。地域の安全を確保するためには、自治体だけではなく、国と連携した取組も不可欠です。北九州市民の安全な未来のために積極的な御検討をよろしくお願いいたします。

最後に、給食費の減免について要望いたします。

給食は、子供たちの栄養を確保し、健やかな成長を支える重要な役割を担っています。しかし、家庭の経済状況によっては給食費が負担となり、結果として子供たちの教育環境に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、生活が厳しい世帯にとっては、これが大きな課題となっています。無償化については財源の厳しさがあることは承知しておりますが、急激な制度変更が難しい場合、段階的なアプローチとして減免制度の導入を提案いたします。

具体的には、多子世帯や収入に応じて給食費を減免することで経済的負担を軽減し、全ての子供が公平に学ぶ環境を整えることができると考えます。また、保護者の意見を取り入れながら、地域の事情に応じた柔軟な対応を進めていただければ、子供たちが安心して学校生活を送ることができるかと信じております。子供たちの未来のために積極的な検討と最善の施策をお願いいたします。

以上で第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、若松南海岸の観光地化ということでございまして、高塔山から河

伯洞、それから、若松南海岸に至るエリアは、風光明媚な景色とともに、石炭景気に沸いた若松の発展の歴史や文化を伝える建造物が建ち並び、映画のロケも行われるなど多彩な魅力を持つエリアとなっております。

このような特徴を生かしまして、これまでも観光モデルコースの設定ということで、南海岸を散策しながら歴史的建造物を巡るコース、高塔山や火野葦平の旧居である河伯洞など、文化を体感するコース、洞海湾クルージングと御当地グルメを満喫するコースなど、歴史や文化、景観、食をテーマとしたモデルコースを設定いたしまして、市の観光情報サイトや宿泊施設で紹介をするとともに、コースを巡るスタンプラリーを実施するなど、多くの方々に体験していただくという取組を行っているところでございます。

このほか、直近では国の補助金を活用した民間団体によるイベントの開催や、官営八幡製鐵所本事務所と、わかちく史料館を巡る区をまたいだバスツアーの実施など、新しい動きも見られているところでございます。

一方、若松商店街におきましては、若手商業者等と連携し、若松の旬の特産品を使用した限定メニューを提供するグルメラリーや、商店街をビアホールとして開放するイベントなどが開催をされまして、また、株式会社サンリブ様にもP a y c h a やわかまつP A Yなどの振興事業に御参加をいただいているところであります。今後も若松南海側エリアにつきましては、商店街をはじめとする地域、そして、民間事業者等の創意工夫を生かしつつ、集客、にぎわい創出の取組を進めてまいります。

あわせて、高塔山から河伯洞、南海岸にかけての多彩な魅力を広く発信しながら、他の区の観光施設とも様々なテーマで連携することなどにより、観光客がエリアに来ていただく、そういった機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）本市の財政の仕組みにつきまして、まず、予算を組み立てる際に考慮される基本的な方針はどのように公開しているのか、また、各部局からの要求、財政・変革局での評価、最終的に予算がどのように決定されるか、議会での議論や市民の意見をどう反映しているのかということに御答弁させていただきます。

北九州市では予算編成に当たりまして、各局が予算要求案の見積りを行うために必要となる重要な項目を、市長が策定する予算編成方針の中で示しております。具体的には、例えば北九州市が目指す方向性と特に力を入れたい重点項目、それから、政策経費、維持管理経費、活動経費など、経費配分の考え方、また、公共施設の整備など投資的経費の要求の上限額、あるいは福祉、医療など義務的な経費の要求の考え方、また、国の補助金や起債など財源の見積り方などでございます。なお、この予算編成方針は市の内部にとどまらず、市民の皆様にも御覧いただけるよう、10月から市のホームページに公開をしております。

この予算編成方針に基づきまして、各局は市民の皆様や各種団体、関係機関等の日々のやり取りの中で把握したきめ細やかなニーズ、また、市議会における活発な議論や各会派からいただいた様々な要望などを踏まえまして、優先順位をつけながら予算要求資料を作成いたしまして、10月末に財政・変革局に提出をいたします。

各局から提出された要求資料に対しまして、財政・変革局の中では、例えば1つには市全体から見て、来年度実施する必要性や優先度があるかどうか、また、費用対効果のバランスが取れているかどうか、また、国の補助金や民間資金が活用できないのか、あるいは、維持管理経費など将来負担の増大につながるものではないのかといった点から、内容や金額を精査いたしまして、11月上旬から、係長、それから、課長、局部長と順次段階を上げながら、各局と協議を行い予算を調整してまいります。

さらに、北九州市におきましては、これらの作業と並行して、各局の予算要求状況を公開し、市民の皆様の御意見をいただくこととしております。今年度は12月9日に資料を公開し、1か月間意見募集を行う予定でございます。こうした段階を経まして、特に新規・拡充事業を中心に大きな政策判断が必要な事業につきまして、市長、副市長との議論を積み重ねて、1月下旬までに最終的な予算案を決定し、例年ですと2月に公表をしております。

市政の透明性の一層の向上と、市民の皆様の予算編成への参画を図ることは重要と考えており、予算が編成されるまでの仕組みなどを、より一層分かりやすく市民の皆様にお伝えするとともに、市政だより、あるいは漫画を使った広報紙などを通じて、北九州市の財政、予算、決算について広く広報してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）56番 本田議員。

○56番（本田一郎君）御答弁ありがとうございます。

それでは、第1質問でも申し上げましたけれども、要望からまず述べさせていただきます。

まず、防犯カメラの設置についてでありますけれども、若松地区の約700数十世帯の自治会が、自治会全体でカメラの設置に今取り組んでおりまして、その際にいろいろと御相談等もお受けする中で、今防犯のこともお話ししましたけれども、その地域は不法投棄もあるということで、そういったところの注意喚起も含めて設置をしたいということでありました。今、若松区のことを事例に申し上げておりますけれども、各区においてもいろんな使い方があると思いますので、今政府のほうも積極的に防犯とかSNSも含めて、カメラも設置のそういった取組を強化していくということでもありますので、ぜひともそれに合わせて、本市におきましても積極的にもし要望があれば、今までどおりもあつたんですけれども、さらに続けていっていただくことを要望いたします。

次に、給食費の減免についてなんですけれども、各会派の皆様からもこういった意見が数多く出ておりました。やはり32億円という財源、なかなか市の財源において、今財政・変革局からもいろいろ話がありましたけれども、ただ、いろんな側面から国が本当はこれ実施すればいい

と思うんですね。国の政策によって本当はすぐできるんじゃないかと私も思っているんですけども、これも北九州独自に市長の考えで、まず、幾らでもいいと思うんですけども、何かまず始めることからどういう側面からでも、市長の思いで構いませんので、始めていただくことを要望いたします。

次に、第2質問に移らせていただきます。

若松南海岸の観光地化についてでありますけれども、まず初めに、先ほどサンリブさん、特定の企業を事例に挙げさせていただいたんですけども、たまたま私も御縁があるというところと、先日若松の町なかを南海岸を歩いていますと、ちょうどサンリブさんのラッピングバスがそこを通過しておりまして、それが目にとどまったということもありますし、ほかにも当然イオンさんですとかラ・ムーさんですとかいろんなスーパーさんもありますし、たくさん企業もあります。

その中で、何か私が地元に住んでいて感じるのが、若松はチーム若松的なところがあって、結構いろんな企業とか、今、数年前にできました若松の未来を考える検討会議という組織があって、その中には農林水産事業者ですとか教育関係の方々ですとか、若松あつまる会、これ間違ったら大変なことになるんですけども、若松あつまる会とか、自治会、老人会、そして、若松の商店街、そして、料飲組合等々積極的に行政に協力をしていると私は地元でも身をもって感じております。

その中で、今回サンリブさんにおきましてもこういった取組をさせていただく、ましてや、本社機能まで移していただいて取組をしていただいております。そこに対して、やはり今市長がよくおっしゃっておりますポテンシャルですよ。私も、北海岸は少しずつ今進み始めましたけれども、そこと併せて若松区全体で連携を深めて、今ある商材でありますかっぱの伝説もありますし、火野葦平さんですね。そういった文化人も過去におられまして、そういった商材を本当に活用してもっともっと発信、私たちももっともっと発信していかなければならないと思っております。

商店街も若松に限らず、ほかの地域もかなり厳しい状況ではありますけれども、実は若松の商店街の中、飲食店ですとか、今若い夫婦でオリジナルブランドの洋服店を出店された方もいらっしゃるし、少しずつ空き店舗が埋まってきているようにも感じました。そこで、また観光地化することによって人流が増えて、にぎわいが生まれてくれば、そこで何か手だてを施さなくても、少しずつまた埋まってくるのではないかと私は主観的にはそう思っております。

今、長々と話をしましたけれども、1点だけ質問させていただきますけれども、今若松では大きなイベントといえば、花火大会と若松のみなと祭りがございます。今若戸大橋のライトアップ等々も行っておりまして、去年まではイルミネーション等もとてもきれいな形で設置されていたんですけども、残念ながら今年はちょっと中止になりまして、今、若松区長も地元に対してかなり行動されておりまして、密に行動されまして連携を図って頑張っているんです

けれども、そういった話の中で財源が200万円から300万円かかって、それに劣化した電球ですとか、新たに設置する費用がやはり200万円ぐらいかかるだろうということで、計400～500万円かかるという、そういうところでの話をしまして、今回中止になったんですけれども、その辺、例えば来年また設置するに当たってとか、今回はそういったことで中止になったんですけれども、そういった可能性だとか何か方法、御意見があればお聞かせください。お願いいたします。

○副議長（本田忠弘君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 若松のイルミネーションの予算の件でございますが、これは特段、例えば財政がバツを出したということではありませんで、区役所に配分しております一定の予算の中から、優先順位をつけて多分区長が選ばれたんだと思います。若松である花火ですとか、それから、みなと祭り、あじさい祭りですね、全てのイベントにおいて今警備費用とか、それから、資材価格が上がりまして、イベントを正直従前の価格で維持することは厳しいということで、民間企業の御協力も含めて協賛金集めだとか、物すごく地元で頑張っていると思っています。

それから、イルミネーション、私も若戸大橋60周年のときに戸畑側もイルミネーションをしたんですが、イルミネーションも光るだけではなくて、イルミネーションの中でほかにどういうコンテンツを集めて集客するかということが多分課題になるんだろうと思います。また、区長ともいろいろ相談しながら、事業に必要な予算を充てていくということで、一緒に協力してやっていきたいとは思っております。

○副議長（本田忠弘君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君） 観光の観点からも夜の資源というのはやはり重要ですので、若松バンドの周辺に関しましては、年間ライトアップしています若戸大橋のベストビューポイントでございますので、そういった観点からも集客について我々のほうも区と協力しながらやりたいと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君） 56番 本田議員。

○56番（本田一郎君） すみません。御答弁ありがとうございます。そうですね。区長も本当に今一生懸命若松のことに取り組んでおられまして、来年は大丈夫とおっしゃっていましたので、そこは安心しているんですけれども、そうですね。今、財政局長からも言われたように、戸畑との連携も本当に必要だと考えております。若戸大橋でつないだ戸畑との連携で、今後はそういった部分も図っていかなくてはいけないのではないかと今ふと思いましたので、そういったところも地元の方々と協議しながら進めていきたいと思っています。

それと、南海岸、そうですね。今若戸大橋の夜景ですかね、ライトアップということでとてもきれいなんですけれども、実はその周辺には、今何か福岡市が本店みたいな感覚になっているんですけれども、クロワッサンの三日月屋ですよ。発祥が若松でありまして、昔はやった

言葉なんですけれども、聖地巡礼というような言葉もありますように、また、一蘭の社長も若松にある高校の出身で、若松にはいろいろ今寄与していただいているところであって、今、糸島に工場があって、そこがまた観光地化しているんですけれども、何なら若松区に第2工場を設置していただくぐらいの何か前向きな取組とかもできないだろうかなども、私が勝手に思っているわけではありますけれども、そういったところも含めて、掘り出していけばいろんなお宝があるものですから、まだまだそれが表現できていないところがあると思いますので、そういったところもこれ執行部の方に対して財源うんぬんの話ではなくて、やはり地元との連携を図って、今執行部側でできることと、やっぱり民間にお願いするところとの連携を若松、今いい状況でありますので、どんどんそういったところの意見交換をまた進めていただければなどは地元とか現場にいて、それは強く感じますので、その部分はよろしく願いいたします。

時間がまだ3分ありますので、実は財政・変革局のほうに私は質問を考えていなかったんですけれども、勉強会で、福岡市では今一件審査と枠配分審査ということで、事前に枠配分審査をして、それから、情報をもらって進めていくというやり方を取っているみたいなんですけれども、今本市においてはどちらになって、それにした理由を教えてくださいと思います。

○副議長（本田忠弘君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 予算編成方針の中にも書いておりますが、1つ局マネジメント経費というものがあまして、これを各局に枠としてお渡しして、各局の中で必要な事業をやっていただくということで、過去はここを一件査定ということでぎりぎりやっておったんですけれども、やはり各局室の独自性、それから、力を入れたいとか発揮していただきたいということで、そういう経費の枠を設けております。それと別に、例えば来年度予算に向けて、重点枠とか新規の事業等については、これは一件ずつ、新規の事業でもありますので、査定させていただくということで、両方併せながらやっておりますが、基本的には大きなところは各局の裁量枠の中でやっていただくというのを基本にしております。

○副議長（本田忠弘君） 56番 本田議員。

○56番（本田一郎君） ありがとうございます。福岡市のその当時の担当課長ですか、こういった次の予算編成をする際は定時に帰れたことはないとお聞きしまして、そういったことも市の職員の職場の環境も整えながら進めていただければと思います。

最後になりますけれども、次の議会に向けて予算編成等々が行われるわけなんですけれども、今、議会からも予算要求、要望があるとさっき御答弁もあつたんですけれども、その中で、これは各会派が勝手に言っていることではなくて、やっぱり市民の負託とか要望、要求を受けて、それを進めるための要望でありますので、ぜひとも市民から選ばれたこういった議会の意見も考えていただきながら進めていただければと思います。

ただ、これは私、市長もそうなんですけれども、市長も市民に選ばれた市長でありますの

で、市民に期待をされて今取り組んでおられます。だから、一番大事なものは市長がビジョンを決めて、それに関連して周りが協力をして進めていくということは賛否両論はあると思いますがけれども、しっかりとそういうような思いを市長も背負っておられると思いますので、進めていっていただければと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）皆様こんにちは。ハートフル北九州、白石一裕でございます。ちょっと眠たい時間になってきましたけども、最後まで頑張ります。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、旧九州厚生年金会館の今後についてお伺いをいたします。

旧九州厚生年金会館は、昭和59年に開館した多目的ホールとホテル、結婚式場から成る多目的施設です。このうち、多目的ホールである北九州ソレイユホールは、2,000人以上が入れる市内で唯一のホールで、クラシックやオペラのコンサートや若者が好むアーティストのライブ、子供向けのコンサートなど様々なイベントが行われ、市内外の多くの方に御利用いただいております。また、本市の文化芸術に欠かせない施設でもあります。

また、ホールには市民の皆様からの寄附等を財源としたパイプオルガンが設置をされています。平成17年に施設の民間への売却が検討された際には、パイプオルガンが姿を消すのではと心配する声上がり、その存続を目指して、当時の商工会議所会頭が委員長となる市民活動実行委員会が結成され、40万を超える署名が集まったことなどを踏まえ、平成22年に市が施設の取得を決定しました。

このように多くの市民の皆様から親しまれている施設でありますけれども、約40年が経過し、施設全体が老朽化しており、必要な改修について検討する時期が来ていることから、令和7年4月1日から休館となることが発表されました。これを受けて、今後施設やパイプオルガンはどうなるのかと心配する声が多く寄せられています。旧九州厚生年金会館は、これまで紹介したように、幅広い世代の方に親しまれている施設で、かつて廃止の危機にさらされた際には、官民が一体となって施設の存続に取り組んだ市の象徴的な施設であるとも言えます。

そこで、2点お伺いをいたします。

1点目に、旧九州厚生年金会館の今後の方向性について見解を伺います。

2点目に、北九州ソレイユホールが休館となると、市内に2,000人以上収容可能なホールがなくなってしまう。市内に大型ホールがあると様々なイベントが開催され、市内外から多くの方が北九州市に訪れていただくことができることから、町に活力があふれ、稼げる町や彩りある町の実現につながるるとともに、都市の格を上げることにもつながると考えます。

そこで、2,000人以上収容可能なホールの必要性についてどのように考えておられるのか、見解を伺います。

次に、通学路のさらなる安全強化についてお伺いをいたします。

本市では現在、平成27年11月に策定した北九州市通学路交通安全プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っているところです。本市のこれまでの通学路の安全対策を振り返ってみますと、まず、平成18年度から平成22年度にかけて、市内の全ての小学校131校の通学路を対象に、学校、地元、警察、行政が協働して安全点検や安全対策を行ってきました。この結果、要望箇所2,962件のうち2,526か所、85%で対策がなされ、安全対策が進みました。

しかしながら、平成24年3月に本市において下校中の児童が死傷する重大事故が発生したことや、全国でも登下校中の児童が死傷する痛ましい事故が連続して発生したことを受けて、国交省、文科省、警察庁が連携し、全国一斉に緊急合同点検が実施をされました。本市においても平成24年5月から8月にかけて、全ての小学校の通学路を対象に緊急点検を実施し、対策として必要な箇所579か所が抽出され、ハード、ソフトの両面から対策を進めた結果、平成27年3月末までに541か所で対策が完了しました。

現在は、通学路交通安全プログラムに基づき、毎年学校、地域が通学路の安全点検を行い、改善要望を取りまとめ、まちづくり整備課等が対策を行い、学校が対策内容を確認、評価するPDCAサイクルが構築されているところです。加えて、生活安全パトロール隊の皆さんによる登下校時の見守りや、スクールヘルパーの皆さんによる子供の相談対応など、地域の皆さんにも御協力をいただきながら、児童生徒が安全に通学できる環境がつけられていると思っています。皆さんの取組に改めて敬意を表するところです。

一方で、警察庁の統計によりますと、2019年からの5年間で交通事故による歩行中の小学生の死者、重傷者は全国で約2,000人おり、そのうち登下校時の事故が約37%と最も高くなっていることから、引き続き官民一体となって安全対策を行い、通学路の安全をさらに強化することが求められていると思います。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、児童が今後も安全に登下校をし続けることができるための現状の取組と課題について、教育委員会としてどのように認識しているのか、見解を伺います。

2点目に、道路整備の課題が残っている箇所や、その場所の今後の整備について見解を伺います。

最後に、皿倉山スロープカーについてお伺いをいたします。

皿倉山は言うまでもなく本市を代表する山であり、観光スポットとしても近年大いににぎわいを見せています。前回の夜景サミットで、日本新三大夜景都市第1位に認定されていることも大いに影響を及ぼしていると考えています。その夜景サミットが12月17日に10年ぶりに北九州市で開催されます。大いに注目が集まるところで、再び1位で認定されることを願っています。

このように魅力的で人気のある皿倉山ですが、一方で課題も感じています。その一つは交通

手段です。皿倉山リニューアル計画により、立体駐車場整備なども進んだことに加えて、八幡駅前から無料シャトルバスも運行されており、多くの観光客の方々が来訪しやすくなりました。一方で、山麓駅からのケーブルカー、スロープカーの運行時間や乗車定員には課題があると考えています。

今年の夏も星空ビアガーデンが大いににぎわいを見せていましたが、営業終了時間が迫ってくると、スロープカーの乗車待ちがかなり出ていたことが大変気になりました。ケーブルカーとスロープカーの乗車定員や走行時間の違いなどにより、積み残しが多数発生したとうかがえます。

もう一つの課題は、ケーブルカー、スロープカーの安全に係る維持、保全や設備の更新のための費用など経営に直接関わる部分です。9月議会における質疑において、当局はスロープカーの更新時期が近づいていることや、新たな輸送手段の導入も含めて、その在り方を検討すると答弁しています。仮にスロープカーを更新する場合、更新期間中には代替りの輸送手段が必要となります。このことは、本市を代表する観光スポットである皿倉山の今後の観光施策において大変重要であり、費用対効果なども含めた速やかな判断が必要であると考えます。

そこで、2点お伺いをいたします。

1点目に、スロープカーの更新目安が近づいていますが、検討する場や検討期間、更新時期といった更新の計画について見解をお伺いいたします。

2点目に、スロープカーの更新に当たっては、ただ更新するだけではなく、例えば皿倉山が門司港エリアと並ぶ本市のさらなる代表的な観光スポットとなるべく、八幡駅から皿倉山まで行ける輸送手段を導入し、山頂までのアクセスを一層高めるなど、皿倉山がこれからも魅力的で、さらににぎわう場所となるための方策等も併せて検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）皿倉山のスロープカーについて、更新目安が近づいているが、検討する場や期間、更新時期といった計画について、また、皿倉山がさらににぎわう場所となる方策ということで御質問いただきました。

皿倉山は、四季折々の美しい情景はもとより、山頂の展望台からは壮大な町並みが一望できる、市を代表する観光スポットでございます。現在、多くの観光客の皆様にお越しをいただいております。今後もその魅力を向上させることは大変重要であると考えております。

議員御指摘のとおり、現状ではケーブルカーとスロープカーの定員が異なるため、繁忙期や乗客が集中した場合、一部の方には乗換え地点で待機いただくなどの課題が生じており、臨時便を運行して対応しているところでございます。現スロープカーは、こうした乗換えの課題に加え、更新目安となる時期もあと数年と近づいてきております。将来を見据え、さらなる観光

客を取り込むためにも、新たな輸送手段の導入を含め、その在り方を検討すべきときに来ていると考えております。

このため、まずは今年度、様々な運行手段につきまして、必要となる経費や観光振興面での効果の比較などの調査研究に着手したところでございます。さらに、来年度以降には、この調査結果等を踏まえまして、交通観光事業者や学識経験者などで構成される有識者会議を設け、総合的な観点から御意見を伺うとともに、ソフト面やハード面での詳細な検討を進めることとしております。それらの検討結果を踏まえた上で、更新時期など一定の方向性をお示しできればと考えております。

次に、皿倉山のさらなるにぎわいの創出についてであります。北九州市観光振興プランでも皿倉山地区を重点エリアに位置づけまして、魅力向上に向けた取組を強めることとしておりまして、既に、1つには、メニューが豊富な展望台レストランの開業、2つ目には、市内一お日様に近い展望休憩所の開設、3つ目には、藤の花のイルミネーションの設置などを実施してきたところでございます。

また、今年度は市内有数の長さを誇るロングスライダーや、大空に飛び出すような大型絶景ブランコの設置などに加えまして、展望台レストランにおいて夜景を見ながらフルコースが味わえる期間限定の特別フェアの開催など、眺望の魅力とともに、山頂自体の魅力づくりにも取り組んでいるところでございます。

一方で、何度も山頂まで行きたくなるようなコンテンツの開発や、さらなる特別感の演出、また、市内中心部からのアクセスなど、まだまだ取り組むべきテーマや課題は多くあると認識をしております。今後も皿倉山が持つポテンシャルを一層高め、さらに多くの方に御来訪いただけますよう、山頂へのアクセスとともに、その魅力づくりの方策等についても検討を深めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは局長等からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）旧九州厚生年金会館の今後につきまして、今後の方向性について、それから、2,000人以上の収容可能なホールの必要性についての2問にまとめてお答えさせていただきます。

旧九州厚生年金会館は平成22年に市が取得して以降、ホール、ホテルともに公設民営の施設といたしまして、民間事業者により運営がなされております。このうち、北九州ソレイユホールは、市内でも最大規模の2,008席を有し、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動を支える施設として幅広い用途で利用されております。

一方で、当施設は昭和59年のしゅん工から今年で40年が経過いたしまして、外壁や屋上防水の劣化に加えまして、耐用年数を経過したボイラー、電気、給排水の設備等につきましても、補修の際に必要な部品の調達が難しくなっております。また、開館当時から利用して

きております舞台照明や音響等も含めまして、全体的に老朽化が進んでいるというところでございます。

この現状を踏まえますと、事業の主催者や観客の皆様が安全・安心に施設を利用していただくためには、早期に老朽化の実態を把握いたしまして、適切な対応を検討することが重要であると考えております。このため、今後具体的には足場を設置いたしまして、ホールやホワイエの天井、外壁の状態や、く体の調査や確認、また、電気機械設備を完全に停止いたしまして、配管等の状態の確認、また、ホテル各部屋の天井や設備等の劣化状況の確認など、施設全般にわたる調査を行う予定としております。

このように、調査箇所が多岐に及ぶ大がかりな調査でありまして、大規模で、かつ設備等が一体化されたホールとホテルを営業しながら実施するという事は難しい状況でありました。そのため、現在の運営事業者との協定期間が満了いたします令和7年3月末のタイミングを待ちまして、一旦休館し、施設全体の老朽化状況の調査を行うこととしたものであります。

この調査によりまして、対応が必要な箇所を抽出、分析するとともに、改修工事を行うとした場合の概算費用を積算した上で、工事の範囲や優先順位など、今後の方向性を検討していくこととしております。こうした検討や設計を行う中で、具体的な工期等を見定めていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、旧九州厚生年金会館は、北九州市の文化拠点施設として長年市民の皆様にあいさされ、文化振興に大きな役割を果たしてきました。こうした機能を今後も安全・安心に維持できるよう、適切に対応を図ってまいりたいと思っております。

それから、2,000人以上の収容可能なホールの必要性につきましては、これまで様々なコンサート等を開催する関係者と協議する中では、民間の興行主が行う全国的なコンサート等は、収益性を確保するために2,000席以上の客席数が求められる場合が多いと聞いております。また、全国規模の大会や式典の開催につきましても、同規模の客席数へのニーズが高く、問合せも多い状況でございます。こうした状況もありまして、十分な舞台の広さと機能を有した2,000席規模のホールが全国に多く設置されているのではないかと考えております。

九州域内におきましても同規模の公立音楽ホールといたしまして、福岡サンパレスホールや熊本城ホールなどが設置されておりました、著名なアーティストによるコンサート等が数多く開催されております。北九州市内におきましては、市民会館、文化ホールなど700から800席規模の施設が設置されておりました、市民の皆様が文化芸術活動を鑑賞する場、発表、交流する場として広く利用されておりますが、2,000席を超える規模の施設は、北九州ソレイユホールのみとなっております。

この2,000席規模のホールの存在は、国内外の著名なアーティストの公演等にも大きな役割を果たす必要なものと考えております。そうした施設が地元にあることで、市民の皆様への文化体験の機会創出をはじめ、集客による経済効果や町のにぎわい創出などに寄与するものと考

えております。

ソレイユホールの休館によりまして、一定期間そうした興行にも影響が出ると思われませんが、施設の老朽化の状態を把握することも避けては通れない極めて重要な取組であります。今後は、北九州芸術劇場、西日本総合展示場をはじめといたしました他施設での対応など、利用調整に努めまして、影響を少しでも小さくできるように努力をしてみたいと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）通学路のさらなる安全強化について、現状の取組と課題についての認識をお尋ねいただきましたので、お答えいたします。

北九州市では通学路交通安全プログラムを基に、各学校が定期的な通学路の安全点検を行い、関係機関と連携を図りながら安全対策に取り組んでおります。安全点検を実施する際には、交通安全の視点に加えて、防犯や防災の視点においても点検をし、危険と判断した箇所については、関係部局や警察等に対策を依頼しているところです。

また、見通しの悪い場所や交通量の多い交差点などでは、生活安全パトロール隊やスクールヘルパーによります交通指導や見守り活動を行うなど、保護者や地域の御協力を得ながら安全確保に努めております。

教育委員会では、北九州市こどもまんなか教育プランの策定に当たりまして、今年、令和6年2月に全部の市立学校の児童生徒にアンケートを行いました。その中で、学校生活の中で、怖いな、あるいは不安だなと思うことについて尋ねましたところ、小・中学校のいずれも登下校に関することが上位でありました。具体的には、道幅は狭いのにスピードを出す車がいて怖い、あるいは部活動の帰り道が暗く、1人で帰るのが怖いといった交通安全や防犯に関わる意見が多くございました。

課題の認識といたしましては、今回のアンケート結果を受けて、子供の目線を通して感じる危険箇所についても、子供たちの声を聞きながら把握に努める必要があると改めて認識したところでございます。今後も課題意識を持って通学路の安全対策を進め、保護者や地域とのつながりの中で子供を見守り、支え、育てていく環境を整えてまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、通学路のさらなる安全強化についてのうち、道路整備の課題が残っている箇所やその場所の今後の整備計画についての御質問にお答えします。

北九州市では、平成27年度に策定しました北九州市通学路交通安全プログラムに基づきまして、毎年、年度当初に学校による通学路の安全点検を全校で実施、また、おおむね5年に1度、学校と警察、道路管理者、地域が連携して合同点検を行っております。

これらの点検で抽出されました危険箇所につきましては、学校、警察、道路管理者がそれぞれ必要な対策を実施しております。そのうち、道路管理者によるハード整備としましては、平

成27年度から令和5年度までの9年間に約1,200件の対策を行ってまいりました。具体的には、通学路を示すグリーンベルトの設置、ガードレールや車止めの設置、交差点のカラー舗装など、早期に効果を出すことができる対策は速やかに実施しております。

一方、道路の幅が特に狭く、通過交通が多い通学路につきましては、用地買収により道路を拡幅して車道と歩道を分離して整備するという必要があり、完成までに時間を要することがございます。この場合、路面標示によるドライバーへの注意喚起など、暫定的な対策を行っております。このような箇所は令和5年度末時点で7か所あります。そのうち6か所については用地買収が完了し、整備を着実に進めているところでございます。残る1か所につきましては、今後も用地取得に向けて引き続き地権者と交渉を行い、早期の整備を目指したいと考えております。

通学路の交通安全対策は大変重要でございます。今後も現地の状況に合わせて、学校や地域、警察とも協力をしながら、しっかりと取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）御答弁ありがとうございます。幾分時間がありますので、要望と再質問をさせていただきたいと思っております。

順番は違いますが、まず、通学路、御答弁ありがとうございます。道路整備の部分ではもう既に用地買収も進んで、残る箇所が1か所だというような見込みだということで、少し安心しております。教育長からもいろんな観点から御説明いただきました。私は1つ心配しているのは、登下校のときに、登校は集団で割と集まって登校されているみたいなんですけど、下校はやっぱり各学年終わる時間が多分違うんだと思いますけど、様々下校風景を見るんですけど、私が住んでいるところがそうなのか分かりませんが、少し寂しい道とかを低学年のお子さんが1人で歩いていたらしゃったりすると、ちょっと不安になったりするものですかから、なければいいんですけど、暴走対策で様々防犯カメラとか設置した経緯とかありますけど、テスト的に防犯上で通学路にカメラとか設置できないかなとかという思いはあるんですけど、なかなか経費とか考え方とかをまとめないとそういうことも難しいと思うんですけど、そういうことも検討していただきながら、さらに通学路の安全に努めていただけたらなと思っておりますので、要望で終わりたいと思っております。

次に、皿倉山であります。皿倉山は、この夏は市長にも何か行っていただいたという話も聞いておりますけども、これ皮肉なもので、物すごく人が来れば来るほどギャップというか、スロープカー待ちの、さきの議会でも成重議員さんがおっしゃっていましたが、すごくたまっていて、あれ市長も並ばれたのかなと思いますけども、ちょっと残念だなと思うし、更新期間が近づいているということであれば、それはもう更新せざるを得ないんでしょうけど、原局に、詳しい方に聞くと、あのサイズでしかやっぱり更新できないんじゃないかというような見立てがあるようでして、理想はやはりケーブルカーと同人数ぐらいの近い人数の輸送が必要な

んだらうなという、工事期間においては代替交通手段も必要になると思いますけれども、そこは検討が必要なんだらうと思います。

一番課題に思うのは、山麓駅から山頂駅に上がったときに、山頂駅があそこも老朽化しているんですけど、階段が狭くて高いんですね。バリアフリーの観点からいうと、小さいエレベーターが1台あるんですけど、スロープカーに乗るまでのあの間が何とも言えず悩ましいなど、施設も老朽化している、あそこを造り替えるとなると、また費用もかなりかかるのではないかなと思っています。

山頂も今整備をしていただいて、今市長が説明していただいたように、レストランとかもにぎわっていて非常にうれしい限りなんですけど、やはり直接山麓駅から山頂部分まで直接つなげる、あれは恐らくケーブルカーだと左に曲げてあそこにつないでいくというのは、なかなか難しいんじゃないかなと思っています、ケーブルカーを更新するかどうかは別にして、例えば山麓駅から直接山頂部分まで、費用対効果の部分もあると思うんですけど、例えばロープウェイとかにしてみたら真っすぐ行けるので都合がいいとか、ロープウェイに仮になるんだったら、八幡駅から直で上がれないかなとか、様々な条件があると思うんですけど、そうすると間違いなく夜景日本一で観光客が押し寄せるんじゃないかなと勝手な妄想を描いておりましたがけれども、ぜひそういった部分を検討していただきたいと思います。

皿倉山登山鉄道は、当然利益が主じゃない会社ですから、上下分離方式を取っていますから、経営の観点に関してはやっぱりそういった部分で御苦勞もあるとは思いますが、整備については市が責任を持ってやらないといけないというふうな立場だと思いますので、17日に夜景サミットがありますから、市長も出られると思いますし、認定されることは間違いのないと思うんですけど、1位で認定していただいて、さらにお客さんに来ていただきたいなど。私が知り得る限りでは、昼と夜のお客さんの数が一緒ぐらいになったという、それぐらい夜も平時もにぎわっていると。冬も、夏だけではなく、夜景は当然冬のほうが空気が澄んできれいいらしいですので、海外のお客さんもたくさんお見えになっていると聞きます。ぜひ前向きな御検討を要望しときたいと思います。

最後に、ソレイユホールです。時間がかかって、あれだけのホールですから、閉まるのがひとまず残念だなと思うのと、閉まった後に、今局長が説明あったんですけど、長い間ちょっと調べないと分からないと。私が聞いているところによると、これも何かかなりの費用がかかるんだと、仮に物すごい費用がかかるんだとすると、予算計上して改修するのにどれぐらいかかるんだ、その間どうするんだというような心配もあるわけですけど、代替施設も使いながらというような御説明もありましたけど、やはり立派なホールがあるということは、その町の核になるような、文化に資するような部分だとも思いますので、ぜひとも早めに調べていただいて結論をいただきたいと思います。

あれ長い間調べて、結果物すごくお金がかかるので、このまま閉めましょうというような結

論がある場合もあるのでしょうか。そこをちょっとお伺いします。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）ソレイユホールにつきましては2,000人規模ということで、我が町にはやっぱり必要な機能だと思います、2,000人規模というのはですね。現状では、まず、安全性担保というのがセットですので、現状をしっかりと見て、その上でこれはホームページにもありましたけども、改修に向けて我々としては調べているということですので、今現状ではそれが我々のスタンスだと説明をさせていただいています。以上です。

○副議長（本田忠弘君）35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）ありがとうございます。今、局長おっしゃいましたけど、ホームページのトップページに、改修に向けてのための調整のためのクローズだと書いていますので、これもクローズしたままで終わってしまうと、ここに書いている意味がちょっと違ってきますので、そこはやっぱり市民の皆さん心配されているんじゃないかなと思っています。皆さん御存じだと思うんですけど、あのホール、私も特別に思い入れがあるわけではないんですけど、美空ひばりさんが最後にコンサートを行ったホールだとして有名なんですけど、美空ひばりさんに頼るわけではないんですが、やっぱりこの町の文化とかにぎわいとか、そういったことに資するということでは、あのホールは大切なホールだと思いますので、早めな再開の結論を出していただいて、予算はかかるんでしょうけど、やはり利用される方々、もちろん先ほどあったようにプロのコンサートもたくさんあるんですけど、市民の方々が利用するコンサートもたくさんやっているんですよ。

だから、箱はぎりぎり入るんだけど、やっぱりきれいなところでゆっくり見たいという市民の皆さんの思いが根底にはあると思いますので、そういったことですごく問合せがあって、どうなるんだろうかという不安の声がたくさんありましたので、あえてこのことを聞かせていただきました。4月1日からの休館ということでもありますので、なるべく早く調査をしていただいて、結論をいただきたいなと要望して終わりたいと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。54番 井上議員。

○54番（井上しんご君）こんにちは。井上しんごです。ただいまより本会議質問を行います。

まず初めに、旧門司駅遺構の一部現地保存に関して、世界遺産認定を諮問する ICOMOS などの専門家の意見を踏まえて保存することについて伺います。

市長は11月21日に旧門司駅遺構の現地保存について、一部を現地保存し、後世に遺構の価値を伝え、継承する考えを示されました。遺構の保存か建設か、ゼロか100かの対立が続いてい

ましたが、対立を収める一歩と考えます。しかし、遺構のどの部分を保存するかについては専門家の意見を聞くべきです。

市が行った旧門司駅遺構の調査を受けて、国内外の専門家は世界遺産級の価値があるとしています。通常は、地元自治体が世界遺産認定を求めて学術的な裏づけを行い、地元を盛り上げ、日本政府からユネスコに申請し、I COMOS が調査し、世界遺産の価値があるとユネスコに答申され、認定されます。今年 I COMOS から答申され世界遺産になった佐渡の金山は、四半世紀の悲願が実現したと言われ、長い歳月がかかりました。しかし、旧門司駅遺構は幸か不幸か、I COMOS のほうから、これはすばらしいと言われている遺産であります。

私も最初は、ただのれんがかなと思っていましたが、市や財団の学芸員さんの話、大学の先生、鉄道ファンの方の話を書くにつれ、より理解が深まり、近代化に向けた先人の汗と情熱を感じ、近代日本の始まりは、門司、北九州にあったんだと認識を新たにしました。

市長も、さきの記者会見では価値を認められておりました。専門家の方や、地元で保存運動をされている方々とも直接お話を伺ったと聞いています。本市にある世界遺産は明治日本の産業革命遺産として登録されていますが、その内容は製鉄、製鋼の分野で、鉄道遺産は含まれていません。つまり、鉄道遺産については、これから国内の鉄道遺産を集めて世界遺産に申請される可能性があります。

国内最初の鉄道駅である旧新橋停車場遺構、一部現地保存で設計変更された海上線路の高輪築堤跡、そして、九州ゼロマイルのこの旧門司駅遺構、さらに、現存し、今も現役の東京駅や門司港駅、南満州鉄道の現存する駅舎など、これらが仮称明治・大正期の日本及び東アジアの鉄道遺産群として世界遺産に認定され、世界中の鉄道ファンの夢の町の一角を門司が占める可能性があります。このような将来の認定を見据えて、旧門司駅遺構の保存と継承を求めるものです。

市が発表した現地保存について、I COMOS の専門家は、最も重要な部分が現地保存箇所に含まれていないとし、最低限、機関車庫の基礎部分や初代駅の外郭部分など、遺構の主要部分だけでも何とか残していただきたいとし、5メートル掛ける15メートルの現地保存を求められており、非常に具体的な提案です。

そこで、未来の世界遺産認定に向けて、市長に遺構の現地視察をしていただき、専門家の方が求める現地保存の範囲について検討していただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、子供たちが真に求める学び場に向け、管理型、画一的な教育から、自由で開かれた学校への転換を求めて伺います。

今年4月に、大分県玖珠町に学びの多様化学校・くす若草小中学校が開校し、NHKの番組おおいた、もういちど、学校～小さな学びやの1学期～で紹介されました。様々な理由で学校に行くのが困難だった子が、一人一人に応じた授業カリキュラムで、みんな楽しそうに学校で

学ぶ姿が印象的でした。当初16人でスタートし、随時募集していた入学希望者が想定を大幅に上回ったため、10月下旬で今年度の受入れを終了されたそうです。

北九州市がこのたび新たに策定した北九州市こどもまんなか教育プランでは、子供を枠にはめず、一人一人の子供たちの違いを尊重し、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくり、子供たちが失敗を恐れず挑戦し、誰一人取り残さない学びと、自律的で特色ある学校づくりを進めるなどとしています。まさに玖珠町で始まった学校のイメージです。

この多様化学校では北九州市の子供たちも学んでいます。本来であれば北九州市がこうした子供たちの声を聞き、学ぶ場を提供すべきでしたが、今は玖珠町の方々に本市の子供たちの教育を託しています。心から感謝するものです。今こそ地域教育の発展に責任を持つ本市でも、画一的でなく、一人一人の子供たちに寄り添った教育を始めるときではないでしょうか。

本市でも公立の学びの多様化学校の設置や、欧米や国内の千代田区立麴町中学校のような、宿題やテストの廃止など、もっと柔軟な学校運営や教育をできる体制をつくってほしいと思います。教育長の見解を伺います。

次に、若者の夢やチャレンジを応援する市政について伺います。

北九州市は日本一若者を応援する町を目指し、Z世代課を立ち上げ、若者の皆さんのチャレンジを全力で応援するとしています。これまで北九州市内の学生や若者を中心に、フードバンクや無料塾などの社会的な課題の解決から、ダンスや音楽などのイベント開催の取組などが行われてきましたが、そこでの課題は行政との連携です。イベントや企画をやる際、会議室や公園などの公共施設の使用許可、行政職員とのやり取りなど、行政の協力の有無が若者の活動のしやすさや広がり大きな差を与えるのも事実です。

今年の夏は勝山公園で9日間ぶっ通しの盆踊り、昭和夏まつりが若者の実行委員会を中心に行われ、連日多くの方でにぎわっていました。このイベントには行政も共催として協力し、公園の占用許可やごみの回収など、裏方として支援してもらったと聞いています。私は、こうした若者の発想とアイデアで、どんどん町なかでいろんなことにチャレンジをしてほしいと思いますし、本市も日本一若者を応援する町を表明する以上、全てのチャレンジしたい若者にチャンスを与えて、それを支援してほしいと願います。

例えば、公園などの使用に関しては公園の占用許可が、歩道上では警察の道路使用許可が必要で、その申請や許認可について、行政の協力がなければ、若者にとってはかなりのハードルです。先ほどの昭和夏まつりでは市が共催をしているため、公園占用料は100%減免、歩道上の道路使用許可も警察の許可などはすんなり下りたと思います。

しかし、今まではこうした若者主催のイベントに行政の支援を受けられるほうがまれでした。せっかく地域を盛り上げようと若者がイベントなどを企画し、市や警察への許可申請など行政的な手続などに関する助言やサポートを受けたくても、相談するところがないのが実情です。

そこで、これからもっと若者のチャレンジを応援できるように、学生や若者の主催等で、にぎわいづくり、社会課題の解決に資するものであれば、昭和夏まつりのように市が積極的に共催や後援を行ったり、または例えば公園や道路、公共施設などの申請や減免の手続、ごみの処理など、若者が助言やサポートを受けられる仕組みを整えていくべきだと思いますが、答弁を求めます。

最後に、出身、国籍に関係なく、多様性を尊重する社会の実現や、子供たちの経験や体験を保障することについて伺います。

本市には多くの外国出身の方が生活し、朝鮮半島や中国、台湾にルーツのある方も多く生活されています。日本国籍を取得された方、帰化された方、ルーツの国籍のままの方、様々ですが、本市で生まれ、地元の学校に通い、働き、家族を持って、隣人として地域社会を担っています。私は市長と同じように市外の出身ですが、この町で子育てをし、今は互いに市長と議員としてこの町の一員として生活をしています。宗教の違い、国籍の違い、人種の違い、地元なのか移住者なのか、若いか御年配か、そうした違いを超えて、隣人として互いを尊重すること、そして、行政もそうした住みやすい平和な環境をつくり出すことに責任を持つ、これが行政、基礎自治体としての役割ではないでしょうか。

市長は、令和6年度予算で、市内の私立学校と朝鮮学校の補助金を38%削減しました。地元の公立小・中学校や県立高校に入学すればひとしく支援を受けられますが、ミッション系や仏教系の私立の学校で学びたい、故郷である日本とルーツである祖国とのかけ橋になりたいと、朝鮮学校や中華学校、ドイツ人学校などの民族系の学校で学びたいと願う子もいます。公立の学校へ行く子、宗教系の私立の学校や民族系の学校に行く子、どちらも学びの多様性として保障されるべきものです。

私が住んでいる八幡東区でも、近年多くのネパールからの留学生が学びに来られ、当初は生活習慣のなじみのなさから、地域の方と若干のトラブルがありましたが、区役所や地元警察の丁寧な助言や粘り強い取組で、少しずつ地域社会になじんでおられます。八幡東区自治総連合会でも令和5年度には多文化共生の臨時部会ができ、地域活動への案内、それをきっかけに市民センターや地域の文化祭などで踊りや歌を披露するなど、ここ数年地域との文化交流も広がっています。

私は、本市に地域や世界に広く開かれた、多文化共生の自由でチャレンジしがいのある町になってほしいと思います。一人一人を個人として尊重し、同じ住民、隣人として力を合わせる、そうした行政を進めることが北九州市の人情の気質にふさわしいと思います。私立学校や朝鮮学校への補助金の削減は他都市の水準に合わせたと言われてはいますが、僅かな削減であっても本市の人情文化に反します。速やかに元の水準に戻すことを求めるものです。

そこで、一度本市の子供たちがそうした特色ある私立学校や朝鮮学校などでふだんのように学んでいるか、何か行政として支援できることはないか、現地を訪ね、子供たちに直接尋

ね、現状を知っていただけないでしょうか。

また、公立学校で学ぶ子供たちにとっても、ミュージアム・ツアーや平和のまちスタディツアー、農業体験合宿など体験活動がなくなったこと、部活動の九州大会や全国大会への派遣費用の削減や、備品費が全額カットされたことについて、私は子供たちの体験活動の充実と部活動予算の復活を強く求めます。そのために、ぜひ公立学校への視察についても行っていただきたいと思います。

そこで、伺います。

こうした公立、私立、朝鮮学校の子供たちの生の声を聞いて、多文化共生の社会への取組につなげ、また、一人一人の子供たちの経験を保障し、可能性を広げて、やりたいことや夢など個人のチャレンジを応援できる北九州市を求めたいと思いますが、市長の見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、出身、国籍に関係なく多様性を尊重する社会や部活動、生徒の夢を応援することについて、学校の子供たちの声を聞き、経験を保障し、チャレンジを応援する北九州市を求めたいというお尋ねがございました。

本年3月に策定しました北九州市新ビジョンの3つの重点戦略の一つである彩りある町の実現に向け、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実に取り組むことといたしております。こどもまんなかを実現するために子供の声を聞くこと、これは非常に重要なことであると考えております。

このため、教育大綱やこどもまんなか教育プランを策定する際に、子供の意見を反映するため、市立小学校、中学校、特別支援学校の全校にアンケートを行いました。その中で、子供が楽しいと感じる時間の上位に部活動や体験活動が上がっており、生き生きと学校生活を送れるよう、こうした活動の充実が重要であるということを改めて認識したところであります。

また、実際に市立小学校、中学校、特別支援学校を訪れまして、授業や給食の様子を見学し、お子さんたちとも触れ合わせていただきました。さらに、私が行いましたキャリア教育講演会という中でも、市立高校の生徒の皆様と意見交換を行うなど、子供の声を直接聞いてきたところでございます。

公立だけでなく、私立学校や朝鮮学校に通われるお子さん方もひとしく北九州市の将来を担う大切な未来への人材であります。今後も機会を捉えて、様々な形で子供と接する折には、その声に耳を傾けながら、子供の個性を尊重し、将来の可能性を引き出して、彩りあるまちづくりをけん引する人材を育ていけるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

残りは関係局長等からお答えします。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君） 将来の世界遺産認定につながる ICOMOS などの専門家の学術的な意見を踏まえた一部現地保存について、市長に遺構の現地視察をしていただくとともに、専門家が求める現地保存の範囲につきまして、前向きに検討していただきたいとの御質問に御答弁申し上げます。

門司港地域に点在している公共施設は、築94年を超える門司区役所など、老朽化し、耐震性やバリアフリー面での対応が十分ではなく、安全面や衛生面などに課題を抱えております。この老朽化が著しい公共施設への対応は待ったなしの状況であり、市民の安全・安心が第一との考えの下、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、着実に進めていくこととしていくところでございます。

一方、昨年10月に旧門司駅関連遺構が出土して以降、専門家や市民の皆様、そして、市議会からできるだけ早期に複合公共施設を整備してほしいという意見から、遺構を現地に残してほしいという意見まで様々な意見をいただてきました。

こうした様々な御意見に対しまして、市としてどう対応すべきかにつきまして、担当部局が老朽化の施設の状況や遺構の状況なども確認しながら、様々な意見と、その背景にある皆様の思いなどにつきまして、市長、副市長を含め組織全体で情報共有をするとともに、協議を重ね、慎重かつ丁寧に検討してまいりました。

その結果、遺構を一部でも現地に残してほしい、あるいは遺構から分かる門司の発展の歴史や鉄道史などを記憶や記録として後世に伝えてほしいなど、市民の皆様方の思いも受け止め、市民の安全・安心を守り、門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策を取りまとめたところでございます。

その方策の一つである遺構の一部存置につきましては、遺構を少しでも残してほしいという専門家や市民などの思いに何とか応えられないかと知恵を絞り、慎重に検討を重ねた結果、非常に限られた一部であれば、建築工事への影響を最小限に抑えて、遺構を残すことが可能との結論に至ったものでございます。

議員御提案の専門家が求めるような範囲を残せないかという検討もいたしましたが、現設計におきましては対応することが困難であると考えております。

北九州市といたしましては、これまで9年をかけて市民との対話を重ね、公共施設マネジメントのモデルプロジェクトとして取り組んできた本事業につきまして、市民の安全・安心が第一との考えの下、令和9年度中の完成に向け、事業を着実に進めていく方針でございます。今後も引き続き市民の皆様方の安全・安心及び利便性の向上と、門司港地域の未来の発展のために事業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） 柔軟で子供の自立を主体とした学校運営や教育をできる体制をつくるべきであるというお尋ねにお答えいたします。

議員御案内の玖珠町立くす若草小中学校は、令和6年4月に開校いたしました公立の学びの多様化学校であります。複数の学年や科目を横断的に学ぶ授業や、多様な学習スタイルを尊重した個別支援の充実など、独自の取組を行っていることは承知をしております。

今年策定をいたしました北九州市こどもまんなか教育プランにおきましては、柱として全ての子供にとって居心地のよい学校をつくる、また、子供が失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくるなどを掲げております。

御質問の子供の自立を主体とした柔軟な学校運営や教育は、学校長の裁量でできるものでありまして、本市でも一部の学校で具体的に実施をされております。今後も子供たちの声を聞くなど、その効果や課題を検証しながら、地域や学校ごとの特徴を踏まえた柔軟な取組を支援し、子供たちにとってよりよい学びの環境を提供してまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） 最後に、さらなる若者のチャレンジの応援に向けて、若者が助言やサポートを受けられる仕組みの整備についての御質問についてお答えいたします。

若者チャレンジを応援し、若者ならではのアイデアや発想で町を盛り上げていくことは非常に重要であると考えております。北九州市では、各分野の政策に横串を刺し、組織横断で若者施策を強力に推進していくため、本年4月に全国初となるZ世代課を設置し、人材育成やマーケティングに取り組んでいるところでございます。若者チャレンジに対しては、これまでも地域のにぎわいづくりや社会課題の解決に資する事業につきまして、活動のサポートを実施してまいりました。

本年9月に民間で開催されました、ぼーっとする大会では、市内大学生からの相談を機に、共催名義の承諾や、市公式SNSへの告知、開催に当たってのアドバイスなどを実施してまいりました。また、10月に実施したZ世代アイデアコンテストでは、若者ならではの独創的なアイデアの実現に向けて、申請手続きを含め、専門家や指導者による手厚い伴走支援を提供するなど、若者チャレンジを応援する取組を行っております。

議員御指摘のとおり、市役所と接する機会の少ない若者にとっては、行政手続は分かりにくいところもありまして、また、複数部署、機関にまたがるなど複雑なところもございまして、各部署と連携して丁寧に相談に応じてまいりたいと考えております。

北九州市では、様々な政策の実施を通じ、町ぐるみで若者のチャレンジを応援しようという機運を醸成しているところです。引き続き、市や公的機関、民間企業など地域一体となって、日本一若者を応援する町北九州市の実現を目指してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 54番 井上議員。

○54番（井上しんご君） では、お伺いをいたします。

先ほど市長から、折を見て、機会を捉えて様々な朝鮮学校と私立学校も含めて声を聞いてい

きたいと、耳を傾けていきたいと言われました。これまで小・中の北九州市立の学校と特別支援学校等に行かれたということでした。ぜひ市長が提案した予算で、その結果どうなったかということをも市長も実際に現場で見てほしいと思っております。

部活動予算についても、北九州は100%これまで全国大会等で交通費を補助していましたが、これがなくなったということで、部活動で活躍して、それから高校進学、大学進学という、そういった自分の力で道を切り開くという子もいるんですね。ですから、そういったお金の面で心配することのないように、ぜひ北九州市、非常にスポーツが強い町です。私も生まれは新宮町で、北九州に来ていろんな柔道とかバスケとかいろんな野球も強いんですよ。ですから、こういった子供たちをしっかりと応援してきたからこそ、このスポーツ先進都市と、その結果、今いろんなプロスポーツの大会も誘致できている、それはそのアマチュアスポーツの土台があったからと私は思っています。ぜひ現場に行って生の声を聞いてもらいたいと要望しておきます。

次に、遺構の問題です。本当に先ほどお話し、局長さんからは、本当に知恵を絞りやってくられましたということでお話がありました。一部保存できたことは非常にうれしく思います。しかし、今回保存される場所というのは聞くと4平米ぐらいで、シングルベッド2台分ぐらいだと聞いています。専門家方は5メートル、15メートル、スーパー銭湯ぐらいの、大浴場並みの広さと思うんですけども、何とか設計変更すればできる可能性もあるんじゃないかと思っています。慎重に丁寧にというお話でしたけども、11月20日にずっと専門家の方が求めてこられました市長との面談をしたいということで、市長も会っていただいて、非常に皆さん喜んでおられました。懇談の機会を与えてくれて感謝しています。しかし、次の21日の記者会見で発表されて、そのことについては突然の発表で、私たちは戸惑いましたということで言われております。

やっぱりせっかく市長と会ってくれたんですが、そういった声を上げている方というのは、行政が変わるんじゃないかという期待を持って運動されていると思うんですね。ですから、その声を聞いて、翌日じゃなく、もうちょっと慎重に検討してほしいかと思ったり、行政から11月27日付で、11月28日から造成工事に入りますよという御案内を受けましたけども、うちの発言通告の締切りが28日だったんですね。ですから、当然予算も通っていますんで、法的には別に問題ありませんけども、やっぱりこの12月議会の今回も多くの方が議論されていますし、また、請願・陳情も上がっています。それを待ってやってもおかしくはなかったんじゃないかと、そういった部分での聞く姿勢というか、僕からいえば、火曜サスペンス劇場で今まで別れ話でもつれていた男女が会って、愛しているよと言いながら崖から突き落とすみたいな感じに思ってしまうというか、ですから、やっぱり北九州は、市長も言われましたように人情の町と思うんです。僕は、この議場で市長が北九州は人情の町と言われましたので、すごい僕は尊敬しています。

ですから、本当に私たちよそ者が活躍できるというのは、やっぱり北九州市民の人情があるからだと思うんですね。ですから、政治は法律とかそういったことはいろいろ理屈はいっぱいあると思うんですけども、せめてそこに真剣に取り組んでいるという姿勢というか、人情文化を守っていくために政治家が頑張る必要があるんじゃないかと思っています。今、政治家の発言ってなかなかみんなも信用してくれない、うちらが言っても、また何か言いよるぐらいしか思われていませんけども、その中でもやっぱり行動で示していくということが今政治家に問われているんじゃないかと思っています。

ぜひ、今もう造成が始まっていますけども、何とかやってもらいたいと。そして、JR東日本も東京都も、当初は残すことを言っていないんですけども、保存活用計画を策定して、文化庁長官の認定を受けて、計画変更もしています。東京都やJR東日本でできたことが、北九州市やJR九州にできないとは思いません。絶対できると思いますし、もともとJR九州の社長さんも、遺跡については、この高輪のことについては触れませんでしたけども、これは宝やと言って、高輪ゲートウェイの中心的なものになるんだと胸を張っておられます。そういうふうに北九州市もなっていけると私は思いますので、ぜひぜひこれまでも局長さんも知恵を絞られたと思いますけど、さらに知恵を絞っていただきたいと要望します。

あと、若者の支援についてです。本当に自分たちイベントするときにも自治体の支援があれば、共催、後援があれば減免とか受けられますけど、なかなか受けられないんですね。やはり今回のケースをモデルケースにして、どの子も若者をそういった共催、後援して支援を同じように受けられるように、井上しんごに言ったら駄目だったけど、別の議員さんだったらいいとかじゃなくて、公平に扱えるような形でやってもらいたいと思いますし、それをZ世代課が一手に担って、どんな子も政治家との縁がある人も、市長とお友達であろうとなかろうと関係なしに、誰でも受けれるようにしてもらいたいと思います。この点について御答弁をお願いします。

○議長（田仲常郎君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）御質問ありましたように、若者からのチャレンジを応援するというのは非常に大事だと考えておりますので、御相談がありましたら丁寧に対応させていただいて、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）54番 井上議員。

○54番（井上しんご君）じゃあ、これから若者がするイベントは、ぜひ共催とか後援であらゆる、行政ともこれはお金がかかる問題じゃありませんから、そういうふうにはできると思いますので、コンテストを見させてもらいましたけども、彼らは非常に優秀な人たちで、自分の友人もいますけども、そんなに行政の支援がなくてもやっていける人たちだと思うんですね。でも、そういったことじゃない若者たちたくさんいらっしゃいますし、全ての若者にチャンスを与えてほしいなと思います。

あと教育の問題です。先ほど教育長から学びの環境をつくることを取り組んでいくというお話がありました。私はこの未来を開くプランですね、非常にいいと思いました。ぜひこれをやってもらいたいと。でもこれをチャレンジする、これを実行するという課題があると思うんですね。やはり子供たちが楽しく学んでいるテレビ番組を見たんですけども、子供たちはやっぱり学校で学びたいんですよね。人と出会って楽しみたいと。ですから、そういったことができるような仕組みをしてもらいたいと思いますし、チャレンジ、学校側もリスクがあると思います。やれば失敗するかもしれん、でも、事なかれ主義でなくて、そういった子供たちのためにできることを知恵を尽くして、批判を恐れずにやってもらう、そういったのをぜひ教育長応援してもらいたいと要望します。以上です。

○議長（田仲常郎君）本日の日程は以上で終了し、次回は12月5日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時46分散会